科政治書

令和5(2023) 年 9 月 中 央 区

目 次

		頁
はし	; め に	1
普通会	会計決算から見た区財政 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1	令和 4 (2022) 年度決算の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(1)) 普通会計とは	2
(2)) 本区の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(3)) 決算の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	歳入から見た区財政 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(1)) 歳入の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(2)) 一般財源と特定財源 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(3)) 自主財源と依存財源 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(4)		10
(5)) 特別区財政調整交付金の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
3	歳出から見た区財政・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(1)) 歳出の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(2)) 性質別の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(3)) 義務的経費の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
(4)) 投資的経費の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
(5)) その他の経費の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
新西	^型 コロナウイルス感染症・物価高騰対策について ·····	26
4	一万円の使われ方 と その財源 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
(1)) 目的別	28
(2)) 性質別 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
5	財政指標から見た区財政 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
(1)) 実質収支比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
(2)) 経常収支比率	36
(3)) 財政健全化法 4 指標 ·······	37
(4)) その他の指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
6	基金と特別区債の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
(1)		43
(2)) 特別区債の残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
(3)) 基金・特別区債残高の見通し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43

財務諸	まの概要と分析 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
1	財務諸表の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46
(1)	中央区の公会計制度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46
(2)	財務諸表の種類と役割 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
(3)	貸借対照表の主な内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48
(4)	行政コスト計算書の主な内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
(5)		52
(6)	正味財産変動計算書の主な内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
(7)		55
(8)		55
(9)	主な分析方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
2	一般会計財務諸表 ·····	58
(1)	貸借対照表 (一般会計)	58
(2)	行政コスト計算書(一般会計) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	68
(3)	キャッシュ・フロー計算書(一般会計)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	76
(4)	正味財産変動計算書(一般会計)	82
(5)	有形固定資産及び無形固定資産附属明細書(一般会計) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	84
(6)	指標による分析結果(一般会計) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	86
3	各会計合算財務諸表 ·····	88
(1)	各会計合算財務諸表の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	88
(2)	貸借対照表(各会計合算)	88
(3)	行政コスト計算書(各会計合算) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	92
(4)		96
(5)	正味財産変動計算書(各会計合算)	100
(6)	有形固定資産及び無形固定資産附属明細書(各会計合算) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	102
今後の	財政運営 ·····	104
参考	· 資 料 ·····	107

説明や図表中の数値は、それぞれ単位に合わせ四捨五入しているため、各項目の 合計が総額と一致しない場合があります。

はじめに

我が国経済は、雇用・所得環境の改善の動きがみられ、各種政策の効果もあって、 緩やかな回復が続くことが期待されるものの、世界的な金融引締め等が続く中、海 外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっています。

本区財政においては、歳入の根幹をなす特別区民税や特別区交付金に一定の伸びが期待できるものの、ふるさと納税による税の流出拡大、景気の下振れリスクなど 今後の財政環境は予断を許さない状況といえます。

一方、令和6 (2024) 年春には晴海地区に新たなまちが形成されるなど、本区の行政需要はますます拡大し、多様化していきます。加えて、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化による原材料価格・物価高騰への対応、世界規模での対応が求められている環境負荷低減への取組など山積する課題に対し、地域一丸となって取り組んでいく必要があります。こうした中、「中央区基本構想」に掲げる将来像の実現に向けた取組を総合的かつ計画的に展開するべく、区では今後10年を見据えた区の基本的な方向性を示す「中央区基本計画2023」を本年2月に策定し、政策横断的に取り組む4つのリーディングプロジェクトを中心に各種取組を力強く推進しているところです。

このような社会環境の変化を十分に踏まえながら、多様化する子育てニーズに対応した総合的な子育で支援、教育環境の整備、生涯現役社会の実現や介護をはじめとする高齢者施策の充実、災害に強いまちづくりや環境と共生する都市空間整備の推進など、区民生活や地域活動に密接にかかわる取組を停滞させることなく力強く前進させていかなければなりません。その上で、区民の皆さまから信頼され、「中央区に住んで良かった」「ずっと中央区に住み続けたい」と思っていただけるような魅力あるまちをめざすには、健全かつ弾力性のある、持続可能な財政基盤の堅持が前提となり、そのためには、これまで以上に効率的で効果的な行財政運営を図っていくことが肝要であると考えます。

この財政白書は、本区の財政状況を区民の皆さまに知っていただくことを目的として、平成8 (1996) 年度から毎年発行しています。

前半では、令和4 (2022) 年度の普通会計決算から見た本区の財政状況をお示し し、さまざまな指標による本区と特別区平均・全国平均との比較や、区の年間経費 を「一万円」に置き換えて「どのような目的」に「どれほどの金額」が使われてい るかなども解説しています。また、後半では、本区の公会計制度に基づき作成した 令和4 (2022) 年度の財務諸表を用い、ストック情報やフルコスト情報から見た財 務分析を行っています。

この冊子が、本区財政の現状について、理解を深めていただくための一助となれば幸いです。

普通会計決算から見た区財政

1 令和4(2022)年度決算の状況

(1) 普通会計とは

区が毎年度作成している歳入歳出決算書は、事業ごとの経費や予算との対比により執行状況を把握することができますが、各地方公共団体の財政状況の把握や比較分析を行うには、「一定の基準」をもって「会計の統一性」を図る必要があります。

そこで、総務省の定める基準(地方財政状況調査)により、一般会計をベースとして 統一的に再構成したものが「普通会計」です。

なお、この基準では特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、高齢者在宅サービスセンター等の介護保険関連事業経費や区営駐車場の運営等事業経費については「公営企業会計」という別の会計に分類されるため、普通会計からは除かれます。

また、一般会計では財政調整基金からの繰入金は一般財源ですが、普通会計では基金からの繰入金はすべて特定財源となるほか、満期一括償還の特別区債の償還額相当分の減債基金への積立金は、普通会計では公債費となります。

※「一般財源」「特定財源」については4頁を参照してください。

区の会計にはどんなものがあるの?

区の会計には「一般会計」と「特別会計」があり、一般会計は区の行政運営の基本的な経費を計上した根幹となる会計です。

一方、特別会計は、特定の事業について、一般会計と区分してその収支を経理する必要がある場合に設置します。本区には国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療会計があります。

(2) 本区の概況

本区の定住人口は、総合的な人口回復施策の展開により、平成9 (1997) 年の7万人 台から一貫して増加し続け、令和5 (2023) 年9月には、175,663人となっています。 今後も人口増は続き、令和9 (2027) 年中には20万人に達する見込みです。

一方、急激な人口増加に伴い、子育て・教育分野をはじめさまざまな分野での行政需要が拡大・多様化するとともに、ポストコロナの経済社会への的確な対応や令和6 (2024) 年春には晴海地区に新たなまちが形成されるなど、区を取り巻く環境は大きく変容しています。

こうした状況を踏まえ、平成29 (2017) 年に策定した「中央区基本構想」に掲げる将来像の実現に向けた取組を総合的かつ計画的に展開するべく、今後10年間を見据えた具体的な施策や取組内容を示す新たな基本計画「中央区基本計画2023」を令和5 (2023) 年2月に策定しました。

(3) 決算の状況

歳 入 1,403億1,700万円 [対前年度比歳 出 1,348億2,300万円 [対前年度比

76億8,600万円増(5.8%増)] 55億6,100万円増(4.3%増)]

(表-1・グラフ-1)

― 歳入歳出ともに前年度を上回る ―

実質収支 21億8,700万円 [対前年度比 2億3,800万円増(12.2%増)]

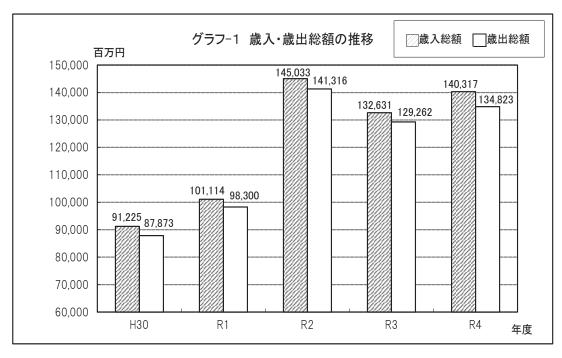
実質収支とは、歳入総額から歳出総額を差し引いた収支(形式収支)から、翌年 度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な収支のことです。

令和3 (2021) 年度の実質収支と比べると、黒字幅が2億3,800万円増加しました。

表-1 普通会計決算の推移

(単位:百万円)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
歳入総額(A)	91, 225	101, 114	145, 033	132, 631	140, 317
歳出総額(B)	87, 873	98, 300	141, 316	129, 262	134, 823
形 式 収 支 (C)=(A)-(B)	3, 352	2, 814	3, 717	3, 369	5, 494
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	696	514	2, 008	1, 420	3, 307
実質収支(E)=(C)-(D)	2, 656	2, 300	1, 709	1, 949	2, 187
単年度収支 (F)=(E)-前年度の(E)	916	△356	△591	238	238
財政調整基金の残高の増減額(G)	4, 127	695	3, 848	△380	2, 670
積 立 額	4, 127	1, 795	8, 448	3, 570	5, 970
取 崩 額(△)	0	△1, 100	△4, 600	△3, 950	△3, 300
実質単年度収支 (F)+(G)	5, 043	339	3, 257	△141	2, 908



2 歳入から見た区財政

(1) 歳入の概況

歳 入 1,403億1,700万円 [対前年度比 76億8,600万円増(5.8%増)]

歳入は、一人当たり平均納税額の増などに伴う特別区税の増などのほか、首都高速道路地下化等都市基盤整備基金繰入金の増などに伴う繰入金の増、まちづくり支援事業協力金の増などに伴う諸収入の増などの要因により、76億8,600万円の増となっています。

(2) 一般財源と特定財源

一般財源 717億2,900万円 [対前年度比 43億9,800万円増(6.5%増)]

(グラフー2)

【主な要因】

特別区税の増 特別区財政調整交付金の増 21億2,700万円

15億9,100万円

特定財源 685億8,800万円 [対前年度比 32億8,800万円増(5.0%増)]

(グラフー2)

【主な要因】

首都高速道路地下化等都市基盤整備基金繰入金など繰入金の増 まちづくり支援事業協力金など諸収入の増

47億1,300万円

29億3,900万円

晴海西小学校及び晴海西中学校の用地取得費の皆減など特別区

債発行額の減

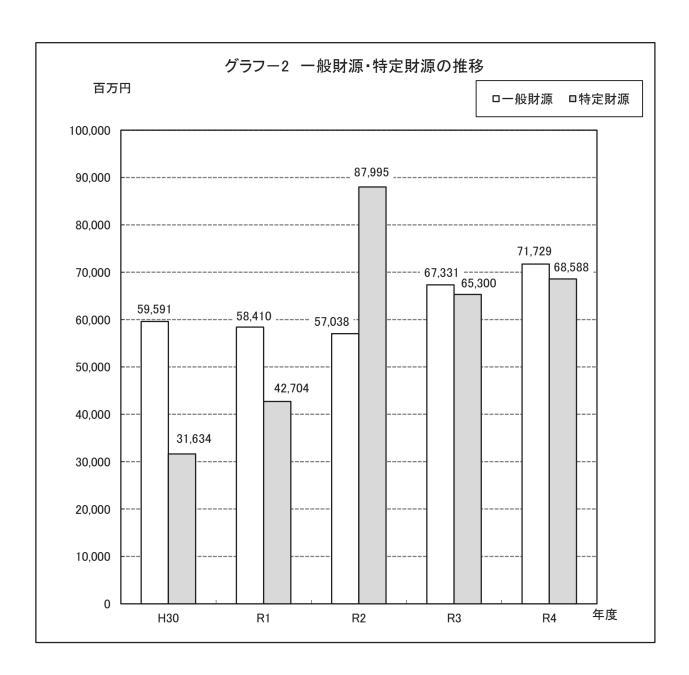
△63億6,100万円

一般財源、特定財源って何?

- 般財源・・使途が制約されず、どのような経費にも使用することができる財源 【特別区税、地方消費税交付金、特別区財政調整交付金 など】

特 定 財 源・・あらかじめ使途が特定されている財源 【使用料、手数料、国庫支出金、都支出金、特別区債 など】

一般財源をより多く確保するほど、多様な行政需要に弾力的に対応できる財政運営が可能となります。



グラフ-3は、主な歳入の構成比を特別区平均、全国平均と比較したものです。

地方税(特別区税)

特別区平均と同じ割合となりましたが、全国平均と比べ7.7ポイント下回っています。これは地方税財政制度の違いによるもので、本来は市町村税である固定資産税などを財源とする「財政調整交付金」を本区の地方税に加算すると、全国平均を9.5ポイント上回っています。

特別区財政調整交付金

特別区平均と比べ7.2ポイント下回っており、本区への配分が小さいことが分かります。また、全国平均で15.2%の構成比となっている「地方交付税」は、特別区には直接交付されません。

その他の収入

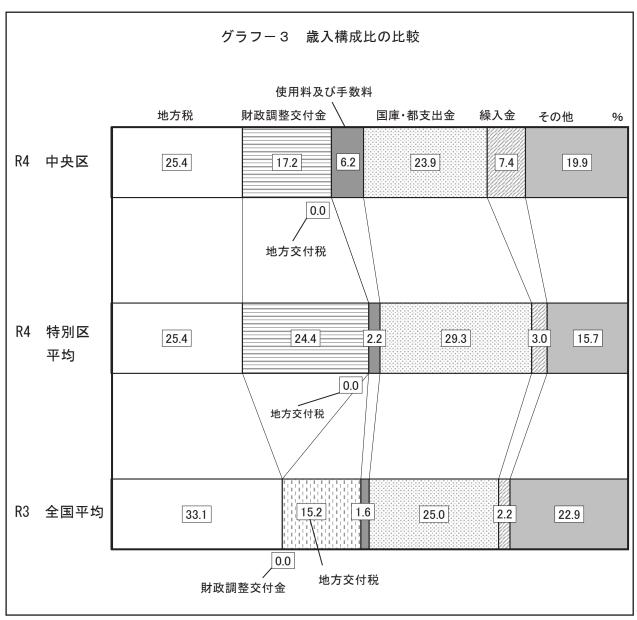
特別区平均と比べ、「その他」が4.2ポイント上回っていますが、これは本の森ちゅうおうの整備、晴海西小学校及び晴海西中学校の整備などに充てる財源として、特別区債を発行したことが主な要因です。

地方交付税はなぜ不交付なの?

地方交付税は国が地方公共団体の財源の偏在を調整することを目的としたものです。本来は各都道府県、市町村ごとに交付額が算定されますが、東京都と特別区は、一般的な制度である都道府県と市町村との関係とは異なる事務配分、税財政の仕組みがとられており、都と特別区を個別に算定するのは技術的に困難であるという理由で、特別区の算定額を東京都に合算して算定されています。

そのため、交付税制度における交付対象は東京都となり、特別区へは直接交付されません。

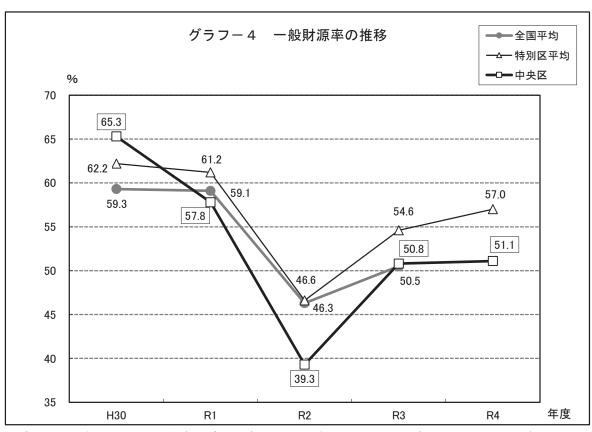
なお、東京都は基準財政収入額が基準財政需要額を上回っているため、昭和29 (1954) 年の制度発足以来、不交付団体となっています。



※全国平均は令和3 (2021) 年度の数値を参考に記載したものです。

次に、歳入総額に占める一般財源の割合である一般財源率を見てみます。

一般財源率は0.3ポイントの増となりました。これは、特別区税などの増により一般 財源総額の増加率が歳入総額の増加率を上回ったことが要因です。



※全国平均は令和4(2022)年度のデータがないため、令和3(2021)年度までを示しています。

(3) 自主財源と依存財源

自主財源 660億2,900万円 [対前年度比 105億1,900万円増(18.9%増)] (グラフー5)

【主な要因】

首都高速道路地下化等都市基盤整備基金繰入金など繰入金の増 47億1,300万円 まちづくり支援事業協力金など諸収入の増 29億3,900万円

特別区税の増 21億2,700万円

依存財源 742億8,800万円 [対前年度比 28億3,300万円減(3.7%減)] (グラフー5)

【主な要因】

特別区債発行額の減 特別区財政調整交付金の増 都市計画交付金など都支出金の増 △63億6, 100万円 15億9, 100万円

7億5,300万円

令和4 (2022) 年度は、新型コロナウイルス感染症、物価高騰対策への補助金などの依存財源があったものの、繰入金や諸収入のほか、特別区税の増などにより、自主財源率が3年ぶりに増加に転じました。

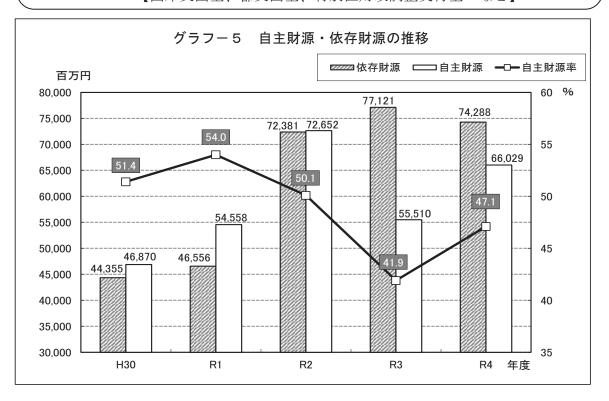
自主財源と依存財源って何?

自主財源・・区が自らの権限で調達できる財源

【特別区税、使用料、手数料、財産収入、諸収入 など】

依存財源・・収入の源泉を国や東京都などに依存している財源

【国庫支出金、都支出金、特別区財政調整交付金 など】



(4) 特別区民税の推移

特別区民税 331億5,300万円 [対前年度比 19億7,200万円増(6.3%増)]

(グラフー6-1)

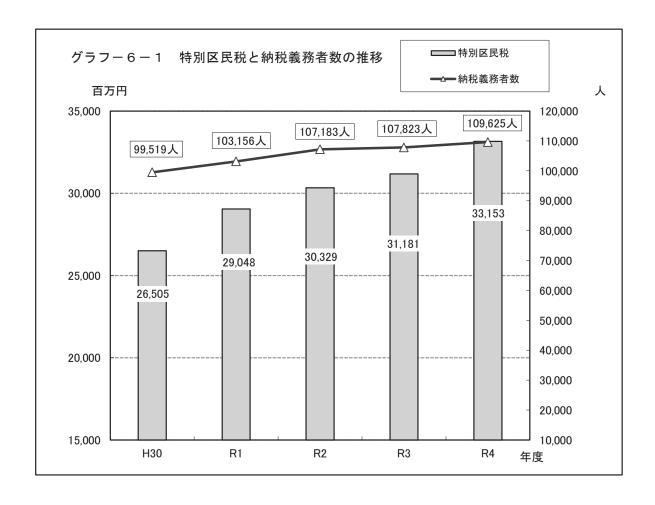
【主な要因】

一人当たりの平均納税額の増

納税義務者数の増

納税義務者数について、令和4 (2022) 年度は1,802人増となり、前年度と比べて増加率が拡大しました。しかし、令和2 (2020) 年度までは毎年度3,000人以上増加しており、増加率は令和2 (2020) 年度までと比較し縮小しています。

また、特別区民税は平成30 (2018) 年度から約66億円増加していますが、ふるさと 納税による税の流出の影響などにより先行きは不透明な状況です。



ふるさと納税

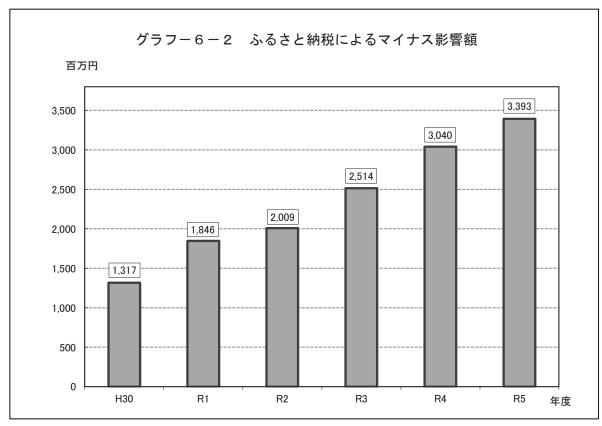
ふるさと納税とは、任意の自治体に対して行う寄附のうち2,000円を超える分について、 所得税や住民税が控除される制度です。

ふるさと納税は、税の使われ方を考えるきっかけとなること、生まれ故郷やお世話になった地域の力になれることなどから、制度の趣旨は理解できます。

しかし、自治体間での過剰な返礼品競争もあり、一定の制度見直しが図られたものの、 依然として特別区の財政運営に深刻な影響を及ぼしており、令和5年度のふるさと納税に よる特別区民税の減収額は、特別区合計で約830億円に達しています。そのため、ふるさ と納税制度の廃止を含めた抜本的な見直しが必要であると考えています。

本区の影響について

ふるさと納税の寄附金控除の状況から、令和3 (2021) 年度は約25億円、令和4 (2022) 年度は約30億円のマイナス影響があり、令和5 (2023) 年度は、現時点で約34 億円のマイナス影響が生じています。 (グラフー6-2)



※6月1日時点の数値を示しています。なお、令和2 (2020) 年度から令和4 (2022) 年度については、新型コロナウイルス感染症に伴い確定申告期限が延長(令和4 (2022) 年度は延長申請者のみ)となった影響により、8月時点の数値を示しています。

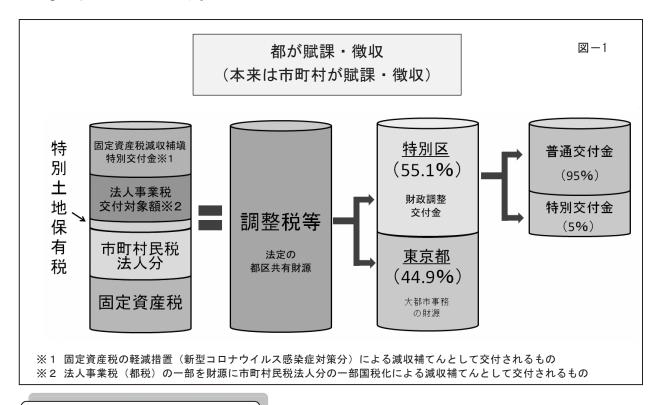
このような状況を踏まえ、本区では、平成29 (2017) 年12月から「ふるさと中央区応援 寄附制度」を開始し、区民以外の方から寄附を募ることで新たな自主財源の確保に取り組 んでおり、令和4 (2022) 年度からは本区の魅力発信及びにぎわい創出に向け、制度の活 用拡大を図っています。

(5) 特別区財政調整交付金の推移

都区財政調整制度は、東京都と特別区の間の役割分担に応じて財源を割り振る機能 (財源保障機能)と、特別区相互間の行政水準の均衡を図るために財源を調整する機能 (財源調整機能)をあわせ持つとともに、特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確 保するために設けられた制度です。

図-1のように、特別区財政調整交付金は、特例として東京都が賦課・徴収している「固定資産税」、「市町村民税法人分」、「特別土地保有税」の三税(調整税)に加え、「法人事業税交付対象額」、「固定資産税減収補填特別交付金」を東京都と特別区の共有財源とし、その一定割合(55.1%)が各区の財政力に応じ、それぞれ交付されるものです。

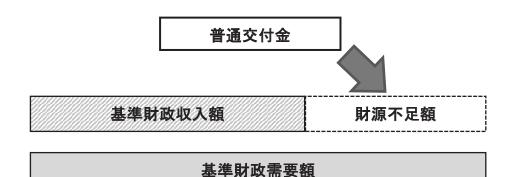
特別区財政調整交付金には「普通交付金」と「特別交付金」の2種類があります。特別区に配分される55.1%の調整税等のうち、95%が「普通交付金」、5%が「特別交付金」に充てられています。



調整税等の配分割合について

特別区への配分割合は、一部の区で児童相談所が設置された令和2 (2020) 年度から特例的に0.1%加算され「55.1%」となりました。しかし、児童相談所の経費に対し0.1%相当では不十分であり令和4 (2022) 年度に都区間で改めて協議を行いましたが、令和5 (2023)年7月時点においても協議が整っていません。また、この配分割合は特別区の行政需要をもとに協議・決定していますが、都に留保されている「44.9%」の財源を充てる大都市事務(本来は市が行う事務のうち、特別区の区域では特例的に東京都が行う事務)の範囲や使い道が不明確となっています。拡大し多様化する行政需要に的確に対応するためにも、共有財源の適正な配分が必要です。

普通交付金は、特別区税等の一般財源をどの程度確保できるかといった区の財政力(= 基準財政収入額)と、区が合理的かつ妥当な水準で行政を行うために必要な経費(=基準 財政需要額)をそれぞれ算定し、基準財政需要額が基準財政収入額を超える区に対して、 その超える額(=財源不足額)が交付されます。



普通交付金 225億4,100万円 [対前年度比 28億2,700万円増(14.3%増)] (グラフー7)

基準財政収入額 362億300万円 [対前年度比 13億5,100万円増 (3.9%増)] 基準財政需要額 587億4,300万円 「対前年度比 41億7,800万円増 (7.7%増)]

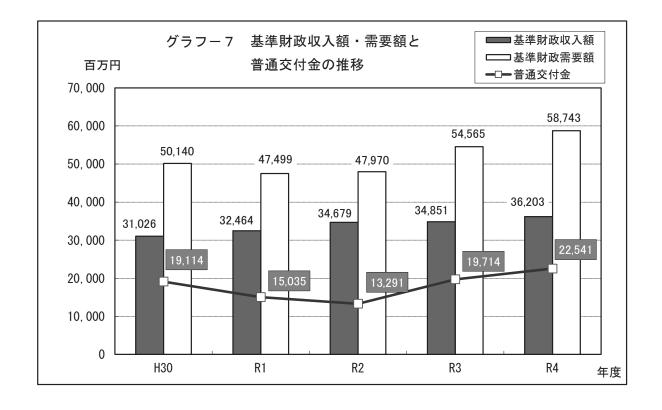
【基準財政収入額の主な増要因】

一人当たりの平均納税額の増などに伴う特別区税の増 12億7,000万円

【基準財政需要額の主な増要因】

令和5年度・6年度分の財産費が令和4年度に前倒し算定 されたことなどによる経常的経費の増

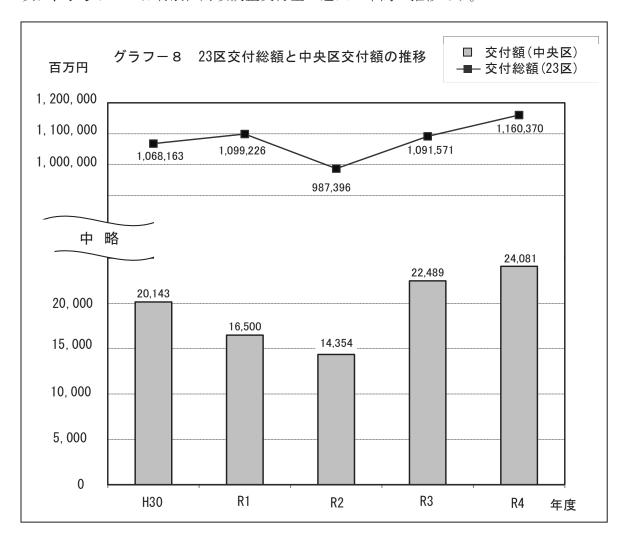
25億800万円



一方、**特別交付金**は、普通交付金算定以降に生じた災害などの特別な財政需要や、普通 交付金では捕捉されない特別な財政需要などに対して交付されます。

特別交	付金 15億4	, 000万円	[対前年度比	12億3, 5007	5円減((44.5%減)]	l	
【主な要因】 晴海特別出張所(仮称)等複合施設の整備(用地取得費)の皆減 △8億9,000万円 豊海小学校防潮堤の整備の皆減 △2億6,700万円								
<u>特</u>	<u>別交付金の</u> H30年度	推移 R1年度	R2年度	R3年	度 【	(単位:百万円) R4年度	٦	
	1, 029	1, 466	1, 062	2, 77		1, 540	†	

次に、グラフー8は特別区財政調整交付金の過去5年間の推移です。



交付総額 = 調整税等 × 55.1% + 精算分

それぞれの区域から納められた調整税等に対し、交付金としてどの程度地元区(納税者)に還元されているかを確認するため、調整税等の約7割を占める固定資産税に着目してみました。(表-2)

特別区全体のうち、都心4区の面積は9.6%ですが、地価が高い傾向にあることから、固定資産税の43.1%が納められています。その一方で、特別区相互間の財源調整を行うという財政調整交付金の機能により、交付金は6.0%にとどまり、都心区への還元率が低いことが分かります。

	X = MXXXIIII (1-11-) 1 X/							
			面	積	固定資	至 産 税	特別区財政	調整交付金
	区名		(km²)	特別区全体におけるシュア	(百万円)	特別区全体におけるシュア	(百万円)	特別区全体におけるシェア
千	代	田	11.66	1.9%	197, 382	15.1%	8, 284	0. 8%
中		央	10. 21	1.6%	109, 883	8.4%	22, 489	2. 1%
	港		20. 37	3. 2%	166, 052	12. 7%	2, 765	0. 3%
新		宿	18. 22	2.9%	90, 692	6.9%	30, 790	2. 8%
都	心 4 区	計	60.46	9.6%	564, 009	43.1%	64, 328	6. 0%
特	別区	計	627. 53	100.0%	1, 308, 399	100.0%	1, 091, 571	100. 0%

表-2 固定資産税の状況 (令和3(2021)年度)

また、都区財政調整制度における自主財源率の状況を見たものが16頁の**表-3**です。 この自主財源とは、基準財政需要額で捉えきれない行政需要、いわゆる地域の特性に 応じた事業を展開するための財源となるものです。

都区財政調整制度は地方交付税制度に準じた仕組みがとられており、23区全体として自主財源率25%を確保するとしていますが、25%を超える区が13区ある一方で、25%に満たない区が10区あり、本区は22.9%で下位から5番目の低さとなっています。

都区財政調整制度には特別区相互間の行政水準の均衡を図るために財源を調整する機能がありますが、地元区(納税者)への還元や本来確保されるべき自主財源率が低くなっている状況です。そのため、都心需要の算定充実のほか、行政需要に見合った算定がされるよう取り組んでいきます。

表-3 都区財政調整制度における自主財源率の状況 (令和4(2022)年度)

(単位:百万円)

		特別区税等(100%)	特別区税等の15%	その他行政費	自主財源計	(単位:白万円) 自主財源率(25%)
区	名	Α	$B = A \times 15\%$	C	D=B+C	D÷A
千七	世	30, 101	4, 515	2, 303	6, 818	22. 7%
中	央	40, 529	6, 079	3, 197	9, 276	22. 9%
洁	\$	97, 254	14, 588	4, 561	19, 149	19. 7%
新	宿	59, 118	8, 868	5, 141	14, 009	23. 7%
文	京	40, 186	6, 028	3, 222	9, 250	23. 0%
台	東	27, 476	4, 121	2, 899	7, 020	25. 5%
墨	田	30, 209	4, 532	3, 683	8, 215	27. 2%
江	東	63, 313	9, 497	6, 935	16, 432	26. 0%
品	Ш	60, 137	9, 021	5, 527	14, 548	24. 2%
目	黒	51, 697	7, 755	3, 603	11, 358	22. 0%
大	田	88, 215	13, 232	9, 244	22, 476	25. 5%
世日	谷日	139, 988	20, 998	11, 449	32, 447	23. 2%
渋	谷	63, 093	9, 464	3, 501	12, 965	20. 5%
中	野	39, 878	5, 982	4, 302	10, 284	25. 8%
杉	並	74, 443	11, 166	7, 035	18, 201	24. 4%
豊	島	39, 044	5, 857	3, 964	9, 821	25. 2%
4		35, 172	5, 276	4, 623	9, 899	28. 1%
荒	Ш	21, 003	3, 150	2, 926	6, 076	28. 9%
板	橋	55, 103	8, 265	7, 202	15, 467	28. 1%
練	馬	77, 478	11, 622	9, 255	20, 877	26. 9%
足	立	59, 552	8, 933	8, 837	17, 770	29. 8%
葛	飾	40, 542	6, 081	6, 048	12, 129	29. 9%
江戸	^三 川	64, 234	9, 635	8, 819	18, 454	28. 7%
言	†	1, 297, 765	194, 665	128, 277	322, 941	24. 9%

3 歳出から見た区財政

(1) 歳出の概況

出 1,348億2,300万円 [対前年度比 55億6,100万円増(4.3%増)]

令和4(2022)年度は、"サステナブルシティ中央区を目指して ーコロナを乗り越 えた先にある未来に向かってー"をテーマとして、感染症の早期収束やコロナ禍にお ける区民の暮らし、地域経済の回復に向けた取組はもとより、「ゼロカーボンシティ中 央区宣言」を踏まえた『脱炭素社会の実現を目指す取組』、豊かな水辺やみどりを未来 へつなぐ『緑あふれ豊かで魅力あるまちづくり』のほか、『子どもの健やかな成長と豊 かな学びあふれるまちづくり』、『ICT活用などによる区民の利便性向上と行政の効 率化』について、重点的に強化を図りました。

なお、令和4(2022)年度における主な事業につきましては、「主要な施策の成果・ **行政評価」**(令和5 (2023) 年10月下旬に区ホームページ掲載予定) をご覧ください。

(2) 性質別の状況

歳出経費は、その性質によって「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」 と大きく分けられます。

義務的経費と投資的経費って何?

義務的経費・・「人件費」、「扶助費」、「公債費」の合計を指すもので、支出が 義務付けられるなど、容易には削減できないという性質を持ってい

人件費・・職員の給与、区議会議員の報酬 など

扶助費・・生活保護法などの法律等に基づき被扶助者に直接支給される経費

公債費・・特別区債(区の借金)の償還費

この義務的経費が歳出に占める割合を見ることによって、財政構造の弾力性を判 断する一つの指標とすることができます。

投資的経費・・道路工事や学校の建設など支出の効果が資本形成に向けられ、施設 等がストックとして将来に残るものに支出される経費です。

令和4(2022)年度の歳出決算額を性質別に見てみます。(グラフー9)

義務的経費 388億6,300万円 [対前年度比 8億2,600万円減(2.1%減)]

【主な要因】

子育て世帯への臨時特別給付の減など扶助費の減

△11億1,400万円

426億9,800万円 [対前年度比 23億9,300万円減 (5.3%減)] 投資的経費

【主な要因】

晴海西小学校及び晴海西中学校の用地取得費の皆減 首都高速道路日本橋区間地下化事業における拠出金の皆増

△88億8,300万円

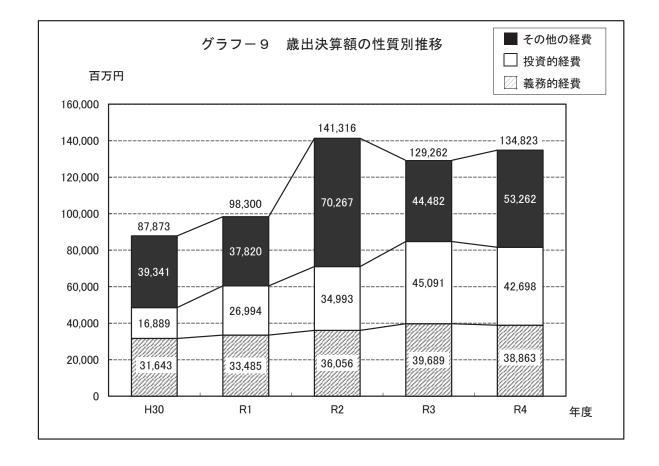
63億円

その他の経費 532億6,200万円 [対前年度比 87億8,000万円増(19.7%増)]

【主な要因】

財政調整基金など基金への積立金の増 区民住宅の維持管理等の増など補助費等の増 71億2,300万円

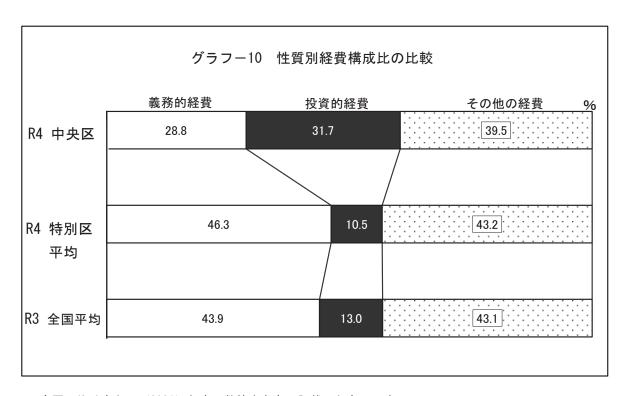
6億8,300万円



グラフー10は、令和4(2022)年度の性質別経費の構成比を、特別区平均、全国平均 と比較したものです。

義務的経費(人件費、扶助費および公債費の総額)は、特別区平均や全国平均では歳 出経費の4割~5割を占めているのに対し、本区は約3割と低く、容易に削減できない 経費の占める割合が低いという点において、弾力性のある財政構造であると言えます。

また、首都高速道路日本橋区間地下化事業における拠出金や本の森ちゅうおうの整備 などにより、本区は投資的経費の割合が大きくなっています。

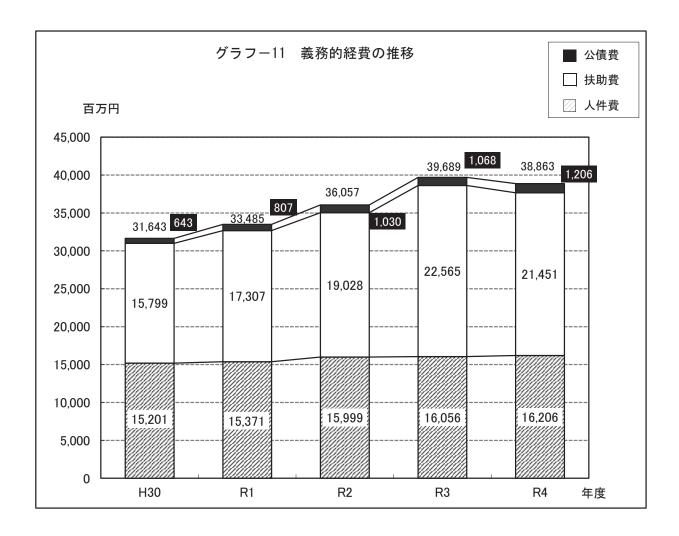


※ 全国平均は令和3 (2021) 年度の数値を参考に記載したものです。

(3) 義務的経費の推移

グラフー11は、義務的経費の過去5年の推移を表したものです。近年の人口増加な どにより福祉サービスを中心とした扶助費が毎年度大きく増え、義務的経費を押し上 げている傾向があります。しかし、令和4(2022)年度は扶助費が減少に転じたこと が要因となり、義務的経費は減少しました。

では、次頁より義務的経費を構成する人件費、扶助費、公債費をそれぞれ見てみま す。



【主な要因】

退職者数の増による退職手当の増 1億1,800万円 職員数の増による職員の給与費の増 4,900万円

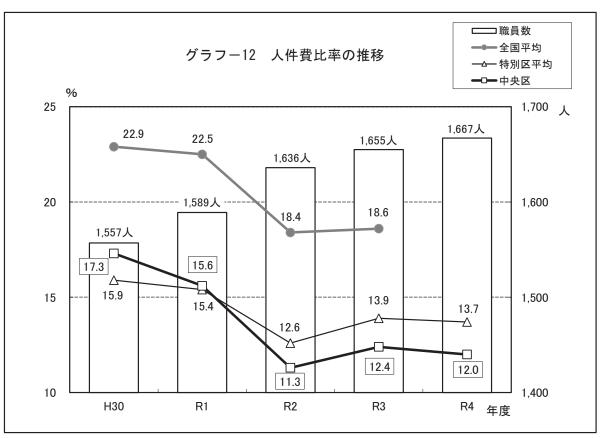
人件費比率 12.0% (令和3年度 12.4%)

(グラフー12)

人件費 -× 100 人件費比率 = 歳出総額

人件費比率は、人件費、歳出総額ともに増加したものの、分子である人件費の増加率 に比べ、分母である歳出総額の増加率が上回ったことから、0.4ポイントの減となりま

なお、近年は20代~30代の職員の割合が増加しており、人件費は微増傾向が続いてい ます。

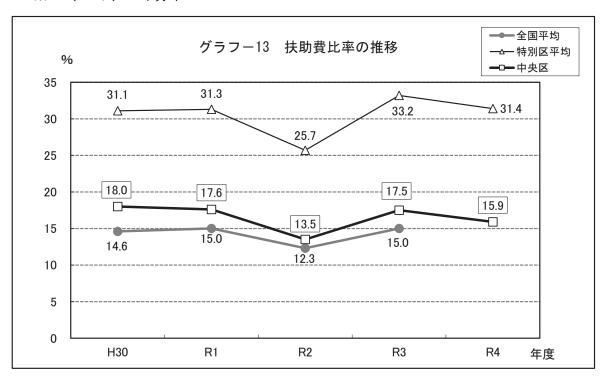


※ 全国平均は令和4(2022)年度のデータがないため、令和3(2021)年度までを示しています。

扶助費比率は、分子である扶助費が減少したことに加え、分母である歳出総額が増加 したため、1.6ポイントの減となりました。

なお、中央区の比率が特別区平均よりも低いのは、本区は人口に占める生活保護受給者の割合(保護率)が、他区に比べて低い(本区=7.0%、特別区平均=20.8%)ことが要因のひとつと考えられます。

※‰ (パーミル) =千分率



※ 全国平均は令和4 (2022) 年度のデータがないため、令和3 (2021) 年度までを示しています。

【主な要因】

令和3年度に発行した特別区債の償還額の皆増

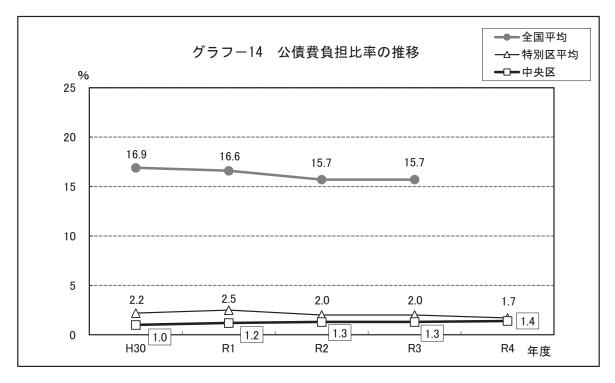
1億1,000万円

公債費負担比率 1.4% (令和3年度 1.3%)

(グラフー14)

公債費負担比率は、公債費充当一般財源、一般財源総額ともに増加したものの、分母 である一般財源総額の増加率に比べ、分子である公債費充当一般財源の増加率が上回っ たことから、0.1ポイントの増となりました。

また、全国平均及び特別区平均と比べ、公債費の負担が少ないことが分かります。



※ 全国平均は令和4(2022)年度のデータがないため、令和3(2021)年度までを示しています。

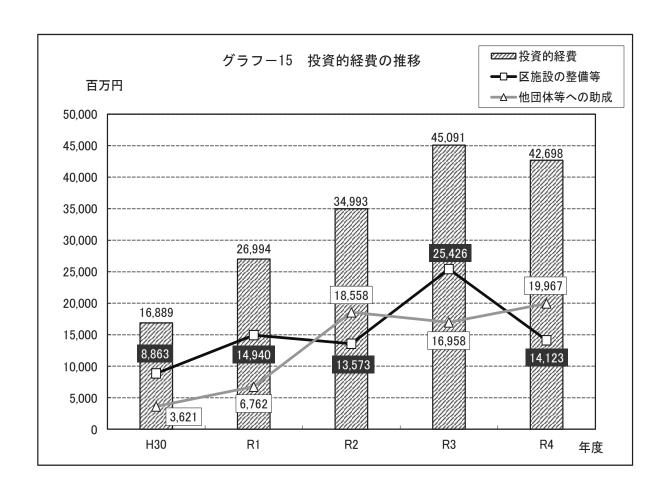
(4) 投資的経費の状況

投資的経費 426億9,800万円 [対前年度比 23億9,300万円減 (5.3%減)] (グラフー15)

【主な要因】

晴海西小学校及び晴海西中学校の用地取得費の皆減 △88億8,300万円 首都高速道路日本橋区間地下化事業における拠出金の皆増 63億円

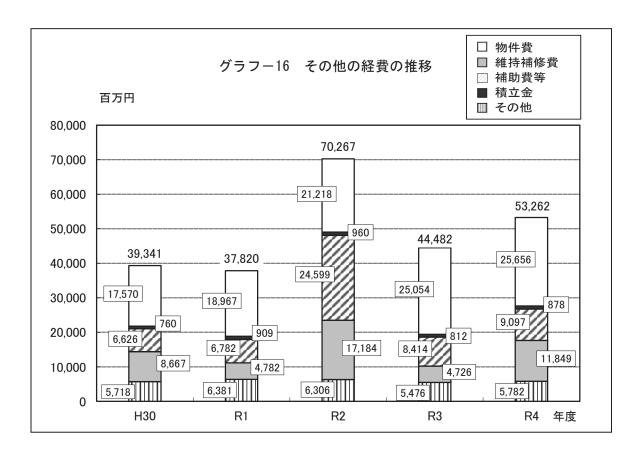
令和4 (2022) 年度は、晴海西小学校及び晴海西中学校の用地取得費の皆減により、前年度に比べ減少しました。今後については令和5 (2023) 年度に晴海西小学校、晴海西中学校及び晴海特別出張所(仮称)等複合施設が竣工予定であるものの、日本橋中学校の改築や既存施設の老朽化に伴う大規模改修などを予定していることに加え、原材料価格の上昇などによる工事費の高騰が見込まれるため、投資的経費は高水準で推移すると見込まれます。



(5) その他の経費の状況

その作	その他の経費 532億6, 200万円 [対前年度比 87億8, 000万円増(19. 7%増)]				19.7%増)] (グラフー16)				
【内	訳】						,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
物	件	費	256億5,600万円	[対	前年度比	6億200万円増	(2.4%)]		
維持	寺補僧	を費	8億7,800万円	[IJ	6,600万円増	(8.1%)		
補	助 費	等	90億9,700万円	["	6億8,300万円増	(8.1%)		
積	<u>\\</u>	金	118億4,900万円	[IJ	71億2,300万円増	(150.7%)]		
貸	付	金	12億1,800万円	[IJ	0万円減	(△0.0%)]		
繰	出	金	45億6,400万円	[IJ	3億600万円増	(7.2%)		
【主な引	【主な要因】								
財政調整基金への積立金の増(積立金)						24	4億円		
施記	2整備	基金	金への積立金の増(積	重立会	金)	18億500)万円		

令和4(2022)年度は、特別区財政調整交付金の増による財政調整基金への積み立て に加え、将来の施設需要に対応するための施設整備基金への積み立てなどにより増加し ました。



新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策について

(1) 新型コロナウイルス感染症への対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、3年以上にわたり多大な影響をもたらし、 度重なる感染拡大により困難な状況が続いたものの、令和5 (2023) 年5月には5類感 染症の位置付けとなり、社会全体が正常化しつつあります。

令和4(2022)年度は、感染拡大防止、事業の継続と雇用の維持、生活の下支えに全力で取り組む観点から、令和3(2021)年度に引き続き「新型コロナウイルス感染症への対策」を行いました。

新型コロナウイルス感染症対策の主要経費 55億2,800万円

感染拡大防止

22億1,600万円

- ワクチン接種
- ・PCR検査センターの運営

など

給付金事業

9億5,300万円

- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金
- ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

など

経済対策

21億5,900万円

- 商工業融資や相談体制の充実
- ・区内共通買物・食事券の発行規模等の拡大

など

職員体制の強化

2億円

人材派遣の拡大

など

(2) 物価高騰への対策

ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇に加え、円安の 影響などから、日常生活に密接なエネルギー・食料品等の価格が上昇しており、人々の 生活に少なからず影響を与えています。

令和4 (2022) 年度は、生活者支援、事業者支援に全力で取り組む観点から、「物価 高騰への対策」を積極的に行いました。

物価高騰対策の主要経費 35億400万円

生活者支援

12億1.100万円

- ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(区独自分を含む)
- ・高齢者向け区内共通買物・食事券の臨時給付
- ・学校給食食材料費の補助

など

事業者支援

22億9,300万円

- ・市街地再開発事業助成 (防災・省エネまちづくり緊急促進事業(地域活性化タイプ))
- ·保育所等物価高騰緊急支援
- ・介護サービス事業所物価高騰緊急支援
- ・障害福祉サービス事業所物価高騰緊急支援

など

(3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

内閣府は、令和2 (2020) 年度から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と ともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(以下「地方創生臨時交付金」という。)」を地方公共団体に交付しています。

地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症やコロナ禍における物価高騰などへの対策として、地域の実情に応じた臨時的な区の独自事業などに活用できるものとなっています。

なお、普通会計では、地方創生臨時交付金は一般財源に分類されています。

令和4 (2022) 年度の地方創生臨時交付金は、10事業に活用し、コロナ禍における 物価高騰に直面する生活困窮者及び事業者への支援を行いました。

地方創生臨時交付金の活用経費 8億9,200万円

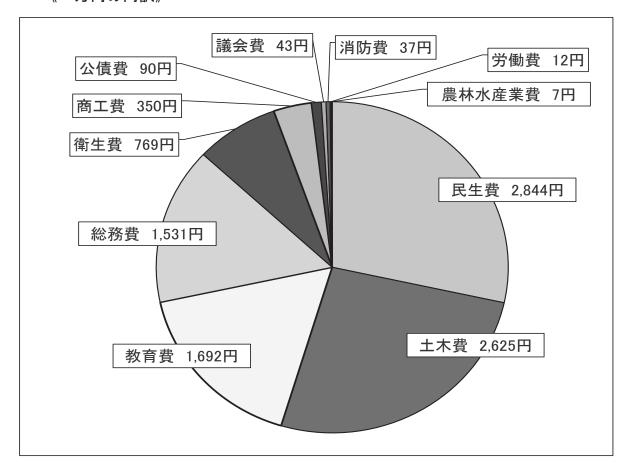
- ・高齢者向け区内共通買物・食事券の臨時給付(3億4,100万円)
- ・商工業融資(2億2,500万円)
- ・区内共通買物・食事券の発行(1億800万円)
- ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(区独自分)(1億100万円)
- ・介護サービス事業所物価高騰緊急支援(4,900万円)
- ·保育所等物価高騰緊急支援(2,800万円)
- ・学校給食食材料費の補助(2,300万円)
- ・自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成の拡充(1,400万円)
- ・障害福祉サービス事業所物価高騰緊急支援(300万円)
- ・ウクライナ避難民への生活支援事業(100万円)

4 一万円の使われ方 と その財源

(1) 目的別

区の財政を身近に感じていただくために、令和4(2022)年度の歳出経費について 「どのような目的」に「どれほどの金額」が使われているかを、一万円に換算して表 しました。民生費が 2,844円と一番多く、次いで土木費の2,625円、教育費の1,692円 となっています。前年度と比較すると令和4(2022)年度は晴海西小学校及び晴海西 中学校の用地取得費の皆減などにより、教育費が占める割合が減少し、首都高速道路 日本橋区間地下化事業における拠出金の皆増などにより、土木費が占める割合が増加 しています。

《一万円の内訳》



次頁以降では、総務費や民生費などの目的別の事業内容や、義務的経費や投資的経費 などの性質別に分類して、その財源として「一般財源」と「特定財源」がどのような割 合で使われているかを表しています。

〇 議会費 = 43円

〈担当部局〉 〈主な事業内容〉

〈区の科目〉

区議会議会局 議会運営 など	議	会	費
----------------	---	---	---

〈財源の内訳〉

一般財源 43円 (100%)

〇 総務費 = 1,531円

〈担当部局〉〈主な事業内容〉

〈区の科目〉

企	画	企画調整・計画 財政計画・予算編成 広報・広聴 情報処理システム など	企	画	費
総	務	機構・組織 本庁舎等 生活安全 文書・情報公開 人事・研修 契約・財産管理 税務 など	総	務	費
区	民	戸籍・住民票 特別出張所 統計調査 区民施設 コミュニティ施策 平和事業 など	区	民	費
会	計	会計管理 決算調製 資金管理 など			
選事	举管理委員会 務 原	選 挙	総	務	費
監	査 事 務 周	監 査			

〈財源の内訳〉

一般財源 1,419円(92.7%)

特定財源 112円 (7.3%)

〇 民生費 = 2,844円

〈担当部局〉〈主な事業内容〉

〈区の科目〉

福祉保健部	児童福祉 ひとり親家庭福祉 保育園・児童館 子ども家庭支援センター 生活保護 障害者福祉 福祉センター 子ども発達支援センター 高齢者福祉 敬老館・シニアセンター 国民年金 など	福祉保健費
-------	--	-------

〈財源の内訳〉

	特定財源 1,162円(40.9%)	
一般財源 1,682円(59.1%)	国庫・都支出金	使用料・手数料
	1,061円	40円 61円

〇 衛生費 = 769円

〈担当部局〉〈主な事業内容〉

〈区の科目〉

福	祉	保	健	部	健康診査・がん検診 歯科健診 公害補償 環境衛生 食品衛生 動物愛護 母子保健 医事・薬事 感染症・結核・生活習慣病予防 保健所・保健センター など	福祉保健費
環	境	土	木	部	環境保全·美化 自然保護 公害規制·対策 清掃事業 リサイクル推進 清掃事務所・リサイクルハウス 公衆便所 など	環境土木費

〈財源の内訳〉

	特定財源 2 6 2 円 (34.1%)				
一般財源 507円 (65.9%)	基金繰入金	国庫・都支出金	使用料・手数料	その他(諸収入等)	
	0円 1	79円	43円	40円	

〇 労働費 = 12円

〈担当部局〉〈主な事業内容〉

〈区の科目〉

区	民	部	勤労者サービス公社への助成	区	民	費
福礼	业 保 健	部	シルバー人材センターへの助成	福祉	保領	建 費

〈財源の内訳〉

一般財源	1 0円 (83.3%)	特定財源 2円 (16.7%) 国庫 ・ 都支出金
		2円

〇 農林水産業費 = 7円

〈担当部局〉 〈主な事業内容〉 〈区の科目〉

境 境 土 木 部 中界	央区の森					: 木 質
〈財源の内訳〉						
					特定則 1円 (14.3°	-
	一般財源	6円((85.7%)		基金繰入。	(国庫・都

〇 商工費 = 350円

〈担当部局〉 〈主な事業内容〉

〈区の科目〉

区 民 部	消費生活 産業・商店街振興 観光事業 中小企業振興 商工業融資 産業会館 ハイテクセンター など	区	民	費
-------	---	---	---	---

〈財源の内訳〉

	特定財源 139円 (39.7%)	
一般財源 211円 (60.3%)	国庫・都支出金 (諸収入等)	
	3円 1円 135円	

〇 土木費 = 2,625円

〈担当部局〉 〈主な事業内容〉

〈区の科目〉

環	境	土	木音	道路等の占用 屋外広告物許可 不法占用監察 違法駐車対策 交通安全対策 駐輪場 道路の維持・整備 橋の維持・整備 電線類地中化 公園等の維持・整備 河川維持 緑化施策 など	環境土木費
都	市	整	備音	郡 都市計画 相隣調整 地区計画 市街地開発指導 区民住宅 住宅施策 建築指導 都市基盤整備 など	都市整備費

〈財源の内訳〉

		特定財源 1,858円 (70.8%)		
一般財源 767円 (29.2%)	基金繰入金	国庫・都支出金	使用料・手数料	(諸収入等)
	498円	1, 026円	99円	235円

〇 消防費 = 37円

※ 消防は東京都の事務ですが、ここでは防災対策などの事務が該当します。

〈担当部局〉			〈主な事業内容〉		〈区(の科目	>
総	務	部	防災対策		総	務	費
〈財源	の内訳〉				-		
			一般財源	37円 (100%)			

〇 教育費 = 1,692円

〈担当部局〉 〈主な事業内容〉

〈区の科目〉

区	民	生涯学習 青少年の健全育成 社会教育会館 スポーツ振興 体育施設・運動場 など	区	民	費
教	育委員:	教育行政の企画・調整 学校・幼稚園施設 就学 学級編制 対外学園 養護学園 学校保健 学校安全 給食 文化財の保護 郷土資料館 図書館 など	教	育	費

〈財源の内訳〉

支 手 出 数 金 料	1%) そ の 他
49円 8円 350	O.E.

〇 公債費 = 90円

〈担当部局〉 〈主な事業内容〉

〈区の科目〉

企	画	部	特別区債の償還		公	債	費		
〈財派	〈財源の内訳〉								
			一般財源	90円 (100%)					

〇 合 計 = 10,000円

〈財源の内訳〉

	特定財源 3,943円 (39.4%)			
一般財源 6,057円(60.6%)	基金繰入金	国庫・都支出金	使用料・手数料	(諸収入等)
	505円	2,377円	210円	851円

(2) 性質別

〇 人件費(義務的経費) = 1,202円

人に伴う経費(職員の給料・各種手当 区議会議員等の報酬 附属機関構成員の報酬 など) 〈財源の内訳〉 特定財源 108円 (9.0%) (使用料・手数料等) 国庫・都支出金 一般財源 1,094円(91.0%) 51円 57円

〇 扶助費(義務的経費) = 1,590円

〈主な内容〉

生活保護法、子ども・子育て支援法、老人福祉法などの法律等に基づき被扶助者に直接支給される経費

〈財源の内訳〉

77 117 117 117	distribute a second (5)	
	特定財源 860円 (54.1%)	
一般財源 730円 (45.9%)	国庫・都支出金	(使用料・手数料等)
	806円	54円

〇 公債費(義務的経費) = 90円

〈主な内容〉

特別区債の償還		
〈財源の内訳〉		
	一般財源 90円 (100%)	

〇 投資的経費 = 3, 168円

〈主な内容〉

普通建設事業費	施設の整備・改修・改築経費 道路・橋・公園等の整備費
百 囲 炷 畝 尹 未 負	土地・建物の取得費 など

〈財源の内訳〉

		定財源 2,003円(63.2%))
一般財源 1,165円(36.8%)	基金繰入金	国庫・都支出金	その他(諸収入等)
	468円	1,095円	440円

○ その他の経費 = 3,950円

〈主な内容〉

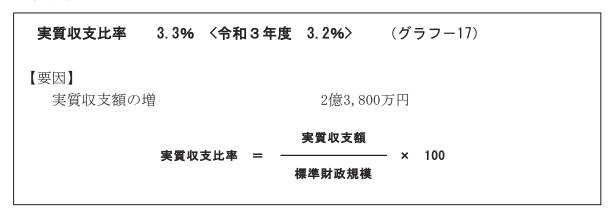
		需用費〈光熱水費,消耗品費,印刷費 など〉	
业 /4 弗 /1 000円)	委託料〈調査委託料, 建物等管理委託料, 事務処理委託料 など〉		
物件費 (1,903円)		使用料及び賃借料〈有料道路代、建物・会場・機器の賃借料 など〉	
		その他〈旅費,郵便料・電話料,備品購入費 など〉	
維持補修費	(65円)	施設等の維持補修費	
補助費等	費等 (675円) 負担金,補助金,報償費,保険料 など		
積 立 金 (878円) 基金への積立金			
貸付金 (90円) 商工業融資資金貸付金, 応急小口資金貸付金 など			
繰出金 (339円)		特別会計〈国民健康保険事業会計,介護保険事業会計,	
		後期高齢者医療会計〉等への繰出金	

〈財源の内訳〉

一般財源 2,978円(75.4%) 基金 庫 利 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			特定 972円		5)
	一般財源 2,978円 (75.4%)	金繰入	庫 ・ 都 支	用料・手数	の他(諸収

財政指標から見た区財政 5

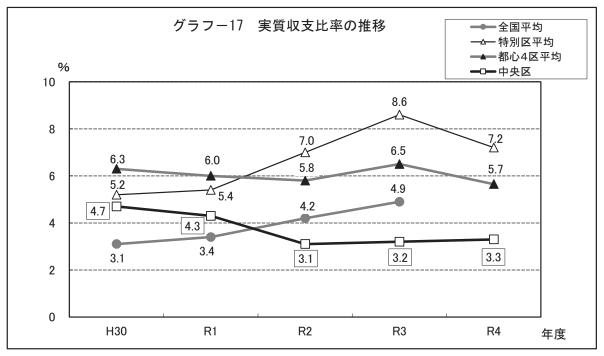
(1) 実質収支比率



実質的な収支が赤字であるか黒字であるかは、地方公共団体の財政運営の状況を判断 する重要なポイントです。実質収支とは3頁に記載したとおり、歳入総額から歳出総額 を差し引いた収支(形式収支)から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な 収支のことです。

実質収支比率は、一般財源(特別区民税、特別区財政調整交付金など)をベースとし た標準的な財政規模(標準財政規模)に対する実質収支額の割合を見るものです。

この比率は、一般的には3~5%が適当であると言われています。本区においては、 適正水準の範囲を維持しています。



※ 全国平均は令和4(2022)年度のデータがないため、令和3(2021)年度までを示しています。

(2) 経常収支比率

経常収支比率 64.6% 〈令和3年度 67.8%〉 (グラフー18)

【要因】

物件費の増などによる経常的経費充当一般財源の増

22億6,500万円

特別区財政調整交付金(普通交付金)の増などによる

経常一般財源等の増

69億1,600万円

経常的経費充当一般財源

経常収支比率 =

× 100

経常一般財源等

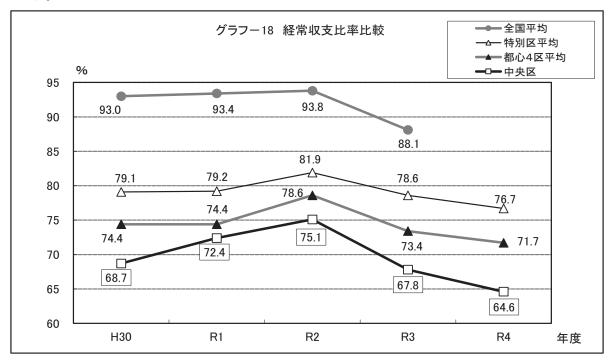
経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費のように、容易に削減できない義務的な経費や経常的な事業に要する経費に、特別区税、特別区財政調整交付金(普通交付金)、地方消費税交付金、地方譲与税等の経常的な一般財源(経常一般財源等)が、どの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性を測定しようとするものです。この比率が高いほど、経常一般財源等が経常的な事業により多く使われているという

この比率が高いほど、経常一般財源等が経常的な事業により多く使われているという ことを表し、新たな区民ニーズに対し的確かつ迅速に対応できる余地が少なくなるため、 財政が硬直化している状態と言えます。

なお、バランスのとれた財政運営を行うには、臨時的経費に充当する一般財源を20~30%程度確保しておくことが望ましいという考え方から、経常収支比率の適正な水準は一般的に70~80%と言われています。

本区の令和4(2022)年度の経常収支比率は、64.6%となりました。

また、近年は64%~76%の範囲で推移しており、一定の弾力性を維持していると言えます。



※ 全国平均は令和4(2022)年度のデータがないため、令和3(2021)年度までを示しています。

(3) 財政健全化法 4 指標

標準財政規模

65, 623, 845

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)」により、前年度 決算に基づく健全化判断比率「4指標」とその算定の基礎となる事項を監査委員の審査 に付し、その意見を付けて議会に報告した上で区民に公表することが義務付けられてい

また、これらの比率が「早期健全化基準」や「財政再生基準」以上の場合には、それ ぞれ「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定する義務が生じます。

本区の令和4(2022)年度決算による4指標の値は次の表のとおりで、いずれも健全 な状況にあることを示しています。

健 全 化 判 断 比 率

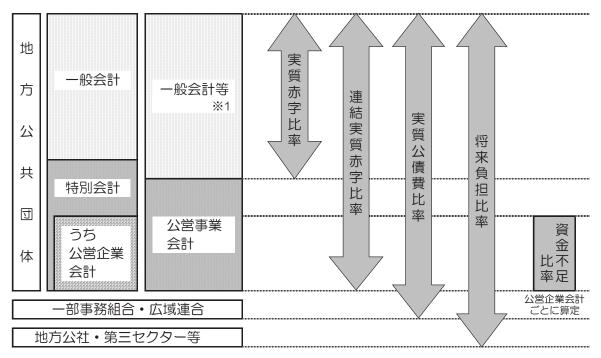
(単位・%)

				(年四.70)
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和4年度決算による値	<u> </u>	<u> </u>	0.6	<u> </u>
早期健全化基準	11. 25	16. 25		350. 0
財政再生基準	20. 00	30.00	35.0	

(負数の表示は「赤字でない」ことを表します。)

(単位:千円) うち臨時財政対策債発行可能額

健全化判断比率等の対象



※1 一般会計等には、公営事業会計を除いた特別会計が含まれますが、本区では該当する特別会計が存在 しないため、一般会計と一般会計等は同じ範囲となります。

〇 実質赤字比率

一般会計等(本区では「一般会計」)における実質赤字の比率で、本区の令和4 (2022) 年度の実質収支は黒字であるため、実質赤字比率は負の値(△3.33)となり、「一」表記します。

この比率を前年度(△3.19)と比較すると、0.14ポイント減少しています。これは、 一般会計等の実質赤字額のマイナス幅が増加(黒字幅の増加)したことによるものです。

(単位:千円)

	(+ IZ · 111)
会 計 名	実質赤字額
一般会計	△2, 186, 878

標準財政規模	65, 623, 845
--------	--------------

※ 実質赤字とは実質収支が赤字の場合の当該額の正数表示です。 本区は黒字のため、実質赤字額は「マイナス表示」されます。

〇 連結実質赤字比率

すべての会計での実質赤字の比率で、本区の令和4(2022)年度の実質収支は黒字であるため、連結実質赤字比率は負の値(\triangle 4.07)となり、「一」表記します。

この比率を前年度(△4.22)と比較すると、0.15ポイント増加しています。これは、 分子となる全会計の実質赤字額のマイナス幅の増加率(黒字幅の増加率)に比べ、分母 となる標準財政規模の増加率の方が高かったためです。

(単位:千円)

※ 実質赤字とは実質収支が赤字の場合の当該額の正数表示です。 本区は黒字のため、実質赤字額は「マイナス表示」されます。

会 計 名	実質赤字額		
一般会計	△2, 186, 878		
国民健康保険事業会計	△217, 021		
介護保険事業会計	△234, 432		
後期高齢者医療会計	△34, 436		
合 計	△2, 672, 767		

標準財政規模	65, 623, 845
--------	--------------

〇 実質公債費比率

公債費および公債費に準じた経費の比重を示すもので、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合の3カ年平均を表す指標です。

本区の令和4 (2022) 年度の実質公債費比率は0.6% (前年度=0.0%) で、前年度に 比べ、0.6ポイント増加しています。

これは、公債費に準ずる債務負担行為に係る経費のうち、商工業融資等の利子補給が増となったことなどによるものです。

なお、この数値が18%以上の地方公共団体は、地方債発行が協議制から許可制となります。

満期一括償還 一部事務組合 公債費に準ず ・ 地方債の1年 + 等発行地方債 + る債務負担行 + 一時借入 一 総務大臣が ・ 当たりの元金 + の償還費充当 ― 為に係る経費 金の利子 定める額 ・ 賞還金相当額 相当の負担金 ・ (3カ年平均) =

標準財政規模 - 総務大臣が定める額

実質公債費比率

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
単年度	△0.3%	△0.2%	0.7%	1. 3%
01 5 7 11	\	· ·		L
3カ年平均	0.0%		0.6%	

(単位:千円)

計 算 式 の 各 項 目	令和4年度	令和3年度	令和2年度
公 債 費 (元利償還金) (※1・※2)	916, 777	833, 185	816, 227
満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金相当額(※3)	163, 990	134, 290	107, 367
一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当(公債費)の負担金	62, 037	84, 209	83, 384
特別区人事・厚生事務組合	15, 762	15, 101	15, 652
東京二十三区清掃一部事務組合	46, 275	69, 108	67, 732
公債費に準ずる債務負担行為に係る経費	1, 172, 713	1, 014, 737	608, 075
「相生の里」建物取得および施設運用(PFI事業)	58, 602	59, 220	59, 721
人形町保育園等複合施設の建物取得および施設運用(PFI事業)	81, 616	82, 808	85, 739
「京橋プラザ」建物取得(割賦)	193, 319	193, 141	192, 968
商工業融資等の利子補給	839, 176	679, 568	269, 647
一時借入金の利子 (※2)	0	0	0
標準財政規模	65, 623, 845	61, 041, 293	54, 629, 684
うち臨時財政対策債発行可能額	0	0	0
総務大臣が定める額(算入公債費等の額)(※4)	1, 504, 595	1, 637, 529	1, 701, 731

- ※1 普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額(元金発行額÷償還までの年数)の減債基金への積立額は「公債費」として計上しますが、ここでは当該地方債は別途計上(※3)するため控除します。
- ※2 起債前借に係る利子の償還額は「一時借入金の利子」として計上するため、「公債費」から控除します。
- ※3 満期一括償還地方債は、「30年償還」とした場合における年度毎の元金償還相当額を計上します。
- ※4 地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき、総務大臣が定める算入公債費等の額。

〇 将来負担比率

地方債残高をはじめとして将来負担すべき実質的な負担を捉えた比率で、本区の令和 4(2022) 年度における将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回っている ため負の値 ($\Delta 92.6$) となり、「一」表記します。

この比率を前年度(△94.8)と比較すると、2.2ポイント増加しています。これは、 充当可能財源等のうち、地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額が増となった ことによる分子のマイナス幅の増加率に比べ、標準財政規模の増による分母の増加率の ほうが高かったためです。

(単位:千円)

	令和4年度	前年度
将 来 負 担 額	47, 233, 891	43, 925, 713
地方債の令和4年度末の元金現在高(※1)	34, 464, 758	30, 463, 358
公債費に準ずる債務負担行為に基づく令和5年度以降の支出予定額(※2)	3, 458, 482	3, 820, 606
「相生の里」建物取得および施設運用(PFI事業)	565, 494	624, 096
人形町保育園等複合施設の建物取得および施設運用(PFI事業)	655, 018	765, 220
「京橋プラザ」建物取得(割賦)	2, 237, 970	2, 431, 290
一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当(公債費)の負担金見込額	1, 311, 826	1, 184, 451
特別区人事・厚生事務組合	145, 547	159, 667
東京二十三区清掃一部事務組合	1, 166, 279	1, 024, 784
退職手当負担見込額(令和4年度末に全職員が普通退職した場合の退職手当総額)	7, 998, 825	8, 457, 298
設立法人の負債額等の負担見込額 (※3)	0	0
土地開発公社	0	0
第三セクター等	0	0
連 結 実 質 赤 字 額 (※4)	0	0
組合等の連結実質赤字額のうち普通会計での負担見込額(※5)	0	0

- ※1 普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額(元金発行額÷償還までの年数)の減債基金への積立額は「公債費」として計上するため元金現在高から当該額を控除しますが、ここでは純然たる地方債の残高を計上します。
- ※2 実質公債費比率の算出においては、公債費に準ずる債務負担行為に係る経費として「利子補給」が対象になりますが、将来負担比率の算出では「未確定要素のあるものは対象としない」という考え方から、利子は金利変動等の影響を受けるため対象になりません。
- ※3 土地開発公社、(一財) 中央区都市整備公社等の第三セクター及びその他の団体に対して損失補償債務等の負担がないため「0円」となります。
- ※4 全会計での実質赤字がないため「0円」となります。
- ※5 特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合、東京都後期高齢者医療広域連合のいずれの団体においても実質赤字がないため「0円」となります。

(単位:千円)

		(+ 2 · 1 1/
	令和4年度	前年度
充 当 可 能 財 源 等	106, 642, 440	100, 289, 935
充 当 可 能 基 金	75, 365, 652	73, 305, 250
財政調整基金	30, 932, 592	28, 262, 378
減 債 基 金 (※5)	909, 920	620, 885
その他特定目的基金(※6)	43, 523, 140	44, 421, 987
施設整備基金	13, 871, 546	11, 453, 084
教育施設整備基金	20, 376, 354	19, 198, 150
まちづくり支援基金	4, 478, 261	3, 587, 601
平和基金	12, 317	12, 326
交通環境改善基金	959, 807	543, 837
森とみどりの基金	449, 994	323, 905
文化振興基金	440, 808	327, 548
ふるさと応援基金	53, 810	44, 734
首都高速道路地下化等都市基盤整備基金	1, 314, 301	7, 477, 727
介護保険給付準備基金	1, 365, 942	1, 253, 075
公共料金支払基金	200, 000	200, 000
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	31, 276, 788	26, 984, 685

- ※5 普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額(元金発行額÷償還までの年数)の減債基金への積立額 は「公債費」として計上するため、減債基金の残高は「0円」となりますが、 ここでは純然たる減債基金の残高 を計上します。
- ※6 充当可能基金には、特定目的のために設置した基金も積算の対象となります。

(単位:千円)

		\ _ _ _ 1 1/
	令和4年度	前年度
標準財政規模	65, 623, 845	61, 041, 293
総務大臣が定める額(算入公債費等の額)(※7)	1, 504, 595	1, 637, 529

※7 地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき、総務大臣が定める算入公債費等の額。 (実質公債費比率の算出における「総務大臣が定める額」と同じ。)

<参考> 公営企業の資金不足比率

公営企業を経営する地方公共団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」 により健全化判断比率「4指標」のほか、「公営企業の資金不足比率」についても公表 することが義務付けられています。

しかしながら、本区は地方財政状況調査における統計上の公営企業(介護サービス事 業、駐車場整備事業)しか存在しないため、該当しません。

(4) その他の指標

区の財政状況を客観的に見る指標の代表的なものが、前述の「経常収支比率」や「財政健全化法4指標」ですが、その他にも財政力を判断するものなど、各地方公共団体の財政状況を把握する指標があります。

〇 財政力指数

ています。

財政力指数 0.66 〈令和3年度 0.68〉

地方公共団体の財政力を判断する理論上の指標で、地方交付税制度上の基準財政収入額を基準財政需要額で除して求め、決算統計上は直近の3カ年度の平均値をいいます。 なお、特別区では都区財政調整制度における基準財政収入額と基準財政需要額を用い

数値が大きいほど財源に余裕があるとされますが、前述のとおり、あくまでも標準的 団体における標準的な収入と需要を前提とした理論値であるため、この指標の高低をもってただちに財政の富裕度を判断することはできません。

なお、「1」を超える団体は、地方交付税(特別区では都区財政調整)制度上の収入 超過団体となります。

財政力指数 = <u>基準財政収入額</u> (3力年平均) = 基準財政需要額

〇 起債依存度

起債依存度 3.4% 〈令和3年度 8.4%〉

起債額(特別区債の発行額)の歳入総額に占める割合を示すもので、当該年度の行政需要を賄う歳入のうち、どれだけ借金で賄っているかが分かります。

令和4 (2022) 年度は、晴海西小学校及び晴海西中学校の用地取得の財源として令和3 (2021) 年度に発行した特別区債が皆減したことなどにより、起債依存度は大幅な減となりました。

起債依存度 = <u>起債額</u> × 100

6 基金と特別区債の推移

(1) 主要3基金の残高(=貯金の額)

主要3基金の残高(施設整備基金・教育施設整備基金・財政調整基金) 651億8,000万円 [対前年度比 62億6,600万円増(10.6%増)]

(グラフー19)

【内 訳】

施設整備基金 138億7,200万円 [対前年度比 24億1,900万円増 (21.1%)] 教育施設整備基金 203億7,600万円 [" 11億7,800万円増 (6.1%)] 財政調整基金 309億3,300万円 [" 26億7,100万円増 (9.5%)]

【主な要因】

特別区財政調整交付金の増に伴い財政調整基金への積み立てを行ったことによる 財政調整基金の残高の増

近年の主要3基金の推移を見ますと、平成30 (2018) 年度以降は横ばいで推移していますが、令和4 (2022) 年度は、特別区財政調整交付金の増に伴い財政調整基金への積み立てを行ったことなどにより、主要3基金残高は増加しました。

(2) 特別区債の残高(=借金の額)

特別区債残高 335億5,500万円 [対前年度比 37億1,300万円増(12.4%増)] (グラフー19)

【主な要因】

本の森ちゅうおうの整備に係る特別区債を発行した ことによる増

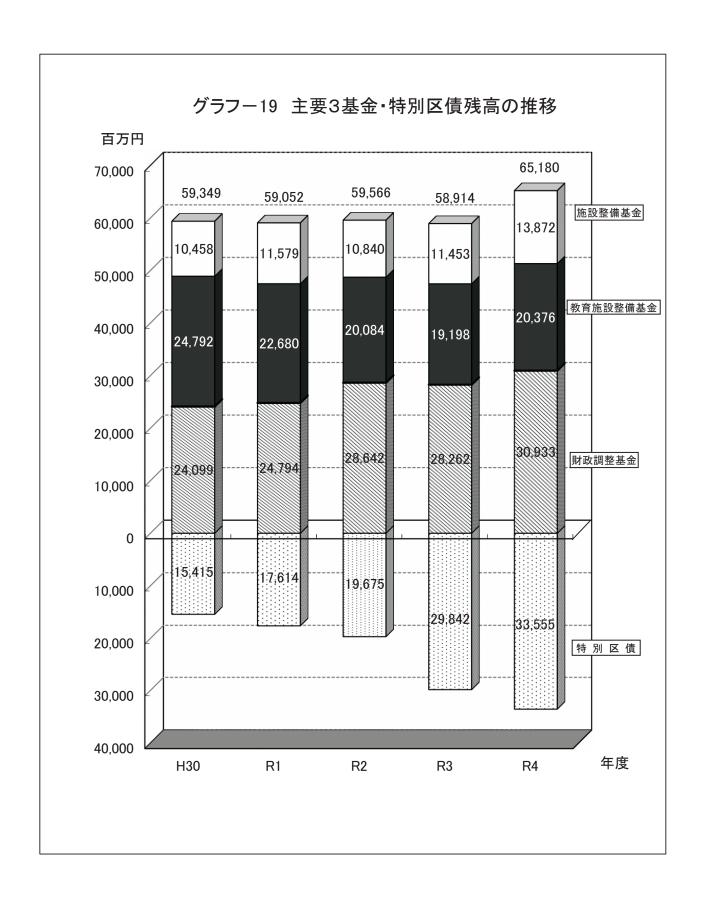
24億4,500万円

近年の特別区債残高の推移を見ますと、令和2 (2020) 年度までは微増傾向となっていましたが、令和3 (2021) 年度からは晴海西小学校及び晴海西中学校の整備に係る財源などとして、特別区債を発行したことにより大幅に増加しました。

(3) 基金・特別区債残高の見通し

今後の基金・特別区債残高の見通しとして、令和6 (2024) 年以降の晴海地区における人口増加を見据えた小・中学校や特別出張所等複合施設の整備などが進んでいるほか、日本橋中学校の改築や既存施設の老朽化に伴う大規模改修などが控えていることに加え、原材料価格の上昇などによる工事費の高騰もあり、多大な投資的経費の負担が生じる見込みです。

そのため、これまで計画的に積み立ててきた基金を取り崩していくことによる残高の 減少や特別区債の増加が見込まれます。



財務諸表の概要と分析

< 財務諸表とは? >

地方公共団体では、財政状況を区民の皆さまや議会に対して明らかにするとともに、 行財政運営に活用するために、単年度の現金の出入りに関する情報をまとめた「予算書」、 「決算書」を作成しています。

一方、「財務諸表」とは、民間企業等において、経営成績や財務状況を株主や債権者 に対して開示するとともに、企業等の経営に活用するために、一定の規則のもとで作成 されるものです。

中央区では平成29(2017)年度から日々仕訳による複式簿記を用いた公会計制度(東 京都方式)を導入し、「財務諸表」を作成しています。

【中央区の経緯】

平成11 (1999) 年度決算~ 中央区のバランスシートを作成 (※平成12 (2000) 年度決算以降、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、 外郭団体等を含む連結財務諸表など順次拡大)

平成20 (2008) 年度決算~ 総務省方式改訂モデルに基づく財務諸表を作成

平成29 (2017) 年度決算~ 東京都方式に基づく財務諸表を作成

財務諸表の概要 1

(1) 中央区の公会計制度

①財務諸表の基準

作成する財務諸表

○貸借対照表

- ○行政コスト計算書
- ○キャッシュ・フロー計算書
- ○正味財産変動計算書

※注記

※有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

財務諸表の作成単位

- ○会計別 ○各会計合算 ○所属別(部·室·局、課)
- ※財政白書には、一般会計財務諸表のほか、一般会計と特別会計を合算した各会計合算財 務諸表を掲載しています。
- ※所属別(部・室・局、課)の財務諸表については、財政白書への掲載を省略しています。

②従来の官庁会計との相違

従来の官庁会計制度

【単式簿記・現金主義】

一つの取引について、現金の収入・ 支出だけに注目して記録します。

公会計制度

【複式簿記・発生主義】

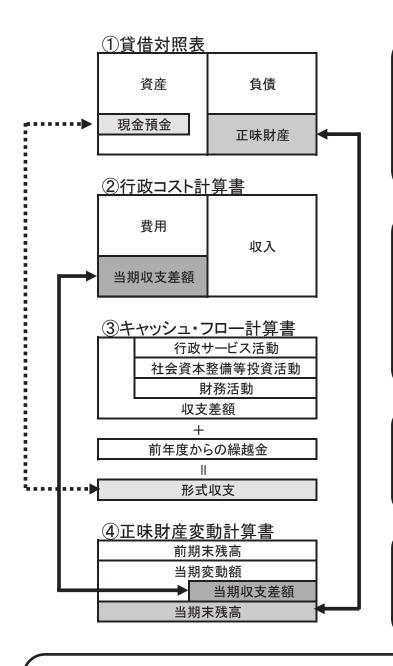
一つの取引について、原因と結果の両面で とらえて記録します。現金の収入・支出にか かわらず、取引が発生した時点で記録しま す。

③公会計制度のメリット

- ○資産・負債などのストック情報が把握できます。
- ○減価償却費や引当金などを含むフルコストが把握できます。
- ○財務情報をわかりやすく表すことができます。
- ○マネジメントへの活用が図れます。

(2) 財務諸表の種類と役割

財務諸表にはそれぞれ役割があり、相互に関係性を持っています。



①貸借対照表は、土地・建物など の資産、特別区債などの負債及び これらの差額である正味財産の基 準日時点における状況を示し、財 政状態を明らかにするものです。

②行政コスト計算書は、一会計年度の費用と財源としての収入との関係及びその差額を明らかにするものです。費用には、減価償却費など現金支出を伴わないものも含みます。

③キャッシュ・フロー計算書は、 現金の動きを活動区分ごとに集計 し収支を明らかにするものです。

④正味財産変動計算書は、貸借対 照表の正味財産の当期の変動要因 を表すものです。

○貸借対照表の「現金預金」はキャッシュ・フロー計算書の「形式収支」と、貸借対照表の「正味財産」は正味財産変動計算書の「当期末残高」とそれぞれ一致します。また、形式収支の額は、歳入歳出決算書の「歳入歳出差引額」と一致します。

○行政コスト計算書の「当期収支差額」は正味財産変動計算書の「当期収支差額(調整後)・その他剰余金」と一致します。

(3)貸借対照表の主な内容

貸借対照表は、会計年度末時点(出納整理期間中の増減を含みます。)における区の財政状態を明らかにするものです。表の左側に「資産」を、右側に「負債」を表示し資産と負債の差額を「正味財産」として表示しています。

【流動資産】

収入未済 収入すべき額のうち、まだ収入されていない額

不納欠損引当金 収入未済のうち、回収できない可能性がある額を見積り計上したもの

基金積立金 財政調整基金や1年以内に取崩 し予定の減債基金の額

短期貸付金

1年以内に償還期限が到来する貸付金額

【固定資産】

行政財産 庁舎や学校など公共用に使用する 資産(インフラ資産を除く。)

普通財産 行政目的では使用しない財産や貸付などを行う一般的な財産

重要物品 100万円以上の物品

インフラ資産 道路、橋梁などの資産

|ソフトウェア| 購入又は製作した、複数の所

属で使用する100万円以上のソフトウェア

建設仮勘定

建設または製作途中の資産にかかる支出額

ソフトウェア仮勘定

製作途中のソフトウェアにかかる支出額

××年3月31日現在

	————××年3月31日現任 科目					
 資産の		<u>金額</u>				
	 動資産					
	現金預金					
	収入未済					
	不納欠損引当金					
	基金積立金					
	短期貸付金					
固	定資産					
	行政財産					
	普通財産					
	重要物品					
	インフラ資産					
	ソフトウェア					
	建設仮勘定					
	ソフトウェア仮勘定					
	投資その他の資産					
	資産の部合計					

○固定資産の考え方

固定資産の評価は取得原価主義を採用しており、取得価額を基本としています。なお、減価償却資産については取得原価から減価償却累計額を控除した価額となります。

○流動・固定区分

作成基準日(3/31)の翌日から1年以内に入金又は支払い期限が到来(決済)するものを 流動資産又は流動負債といい、それ以外のものを固定資産又は固定負債として表示しま す。

		金額				
負債	り					
	流重	 負債				
		還付未済金				
		特別区債				
		賞与引当金				
	武固					
		退職給与引当金				
		その他固定負債				
負債	の音	部合計				
	正味財産					
正明	財	産の部合計				
負	債及	び正味財産の部合計				

【流動負債】

還付未済金 過誤納金のうち支払いが終 了していないもの

特別区債 特別区債残高のうち翌会計年 度の償還予定額

賞与引当金

翌会計年度に支払いが予定されている期 末手当等の当期における負担相当額

【固定負債】

特別区債特別区債残高のうち流動負債 に該当しないもの

退職給与引当金

作成基準日(3/31)に全職員が退職したと 仮定した場合の退職手当要支給額

【正味財産】

資産から負債を控除した正味の資産を 言います。これまでの世代が負担した資 産と言えます。

(4) 行政コスト計算書の主な内容

行政コスト計算書は、行政活動に伴って発生した収入と費用の関係を明らかにす るものです。費用には、減価償却費や引当金繰入額など現金の支出を伴わないもの も含みます。

【行政収入】

特別区税 特別区民税、軽自動車税、 特別区たばこ税、入湯税

国庫支出金・都支出金

国・都からの補助金などのうち行政サ ービス活動の財源となるもの

分担金及び負担金

分担金及び負担金のうち行政サービス 活動の財源となるもの

使用料及び手数料

施設の使用料や事務手数料

【行政費用】

人件費 報酬、給料、職員手当 など 物件費 光熱水費、消耗品費、委託料、

100万円未満の備品購入費

扶助費 法に基づく福祉給付 など

補助費等 他団体などに支出する負担

金、交付金 など

投資的経費 工事請負費などのうち区 の資産形成にあたらないもの

減価償却費

建物等資産の1年間の価値減少分

引当金繰入額 貸借対照表における 引当金の当期発生額

自 ×1年4月1日 至 x 2年3日31日

至	E ×2年3月31日							
	科目	金額						
6常収支(常収支の部							
行政山	又支の部							
f ²	行政収入							
	特別区税							
	地方譲与税							
	地方特例交付金							
	特別区財政調整交付金							
	その他交付金							
	保険料							
	国庫支出金							
	都支出金							
	分担金及び負担金							
	使用料及び手数料							
	財産収入							
	諸収入							
	寄附金							
	繰入金							
f ²								
	人件費							
	物件費							
	維持補修費							
	扶助費							
	補助費等							
	投資的経費							
	繰出金							
	減価償却費							
	不納欠損引当金繰入額							
	賞与引当金繰入額							
	退職給与引当金繰入額							
行政山	又支差額							

○行政収支の部 区の資産形成以外の通常の行政活動に伴う収入及び費用です。

○金融収支の部 預金利子や配当金、資金の調達などに関する収入及び費用です。

○特別収支の部 固定資産の売却損益など通常の行政活動に含まれない収入及び費用です。

	科目					
通常収	通常収支の部					
金	融収支の部					
	金融収入					
	受取利息及び配当金					
	金融費用					
	特別区債利子					
	特別区債発行費					
	その他借入金利子等					
金	融収支差額					
通常収	汉支差額					
特別収	で支の部					
	特別収入					
	特別費用					
特別収	特別収支差額					
当期収	マスティス					

【金融収入】

受取利息及び配当金

基金などの利子収入や株式配当金

【金融費用】

特別区債利子

特別区債償還にかかる利子

特別区債発行費

特別区債にかかる割引料及び手数料

【特別収入】

固定資産売却益 など

【特別費用】

固定資産除却損、不納欠損額 など

○当期収支差額

当期収支差額は、企業会計の損益計算書の「当期純利益」に相当する項目で、この差額 は正味財産変動計算書の「当期収支差額(調整後)・その他剰余金」と一致します。

(5) キャッシュ・フロー計算書の主な内容

キャッシュ・フロー計算書は、一年間の現金の動きを活動区分ごとにまとめ、財 源の調達方法や支出内容、収支差額を明らかにするものです。

活動区分は、「行政サービス活動」、「社会資本整備等投資活動」、「財務活動」の3 区分に分類しています。

【行政サービス活動収入】

税収等 特別区税、地方譲与税、地方特例 交付金、特別区財政調整交付金 など

国庫支出金・都支出金

国・都からの補助金などのうち行政サービ ス活動の財源となるもの

業務収入 分担金及び負担金、使用料及び 手数料、諸収入 など

金融収入

基金などの利子収入や株式配当金

【行政サービス活動支出】

行政支出

人件費、物件費、維持補修費、扶助費など のうち区の資産形成にあたらないもの

金融支出 特別区債などの借入金の利子及 び発行手数料 など

×1年4月1日 白 至 ×2年3月31日

<u>-</u>	_ 0/,0 . [
	科目						
行政サー	ービス活動						
行政	(サービス活動収入						
	税収等						
	国庫支出金						
	都支出金						
	業務収入						
	金融収入						
行政	(サービス活動支出						
	行政支出						
	金融支出						
行政サー	-ビス活動収支差額						

○収支差額合計

当期に発生した現金収入(前年度からの繰越金を除く。) と現金支出の差額を表すも ので、「行政サービス活動」「社会資本整備等投資活動」「財務活動」の各収支差額を合 算したものです。

○前年度からの繰越金

歳入予算科目(款)「繰越金」収入済額を計上します。この額は、前年度のキャッシ ュ・フロー計算書における形式収支と同額となります。

○形式収支

当期における「収支差額合計」と「前年度からの繰越金」を合算した額を計上しま す。この額は、貸借対照表の資産の部における「現金預金」及び歳入歳出決算書の「歳 入歳出差引額」と一致します。

- ○キャッシュ・フロー計算書には、非現金収支の情報は含まれません。従って、最終的な収 支差額(形式収支)は、歳入歳出決算書の「歳入歳出差引額」と一致します。
- ○活動区分の「行政サービス活動」は主に行政コスト計算書の現金収支を、「社会資本整備 等投資活動」と「財務活動」は貸借対照表の現金収支を表します。

	科目	金額			
社会資	社会資本整備等投資活動				
社	会資本整備等投資活動収入				
	国庫支出金等				
	財産収入				
	基金繰入金				
	貸付金元金収入				
社	会資本整備等投資活動支出				
	社会資本整備支出				
	基金積立金				
	貸付金•出資金等				
社会資	本整備等投資活動収支差額				
行政活	動キャッシュ・フロー収支差額				
財務活	動				
財	務活動収入				
財	務活動支出				
財務活	動収支差額				
収支差	額合計				
前年度	からの繰越金				
形式収	支				

【社会資本整備等投資活動収入】 国庫支出金等

国・都からの補助金などのうち区の資 産形成の財源となるもの

財産収入 財産売払収入

基金繰入金 財政調整基金など、基 金からの繰入収入

貸付金元金収入

貸付金の元金償還収入

【社会資本整備等投資活動支出】

社会資本整備支出

区の資産形成にあたる支出

基金積立金 基金への積立支出

貸付金・出資金等

他団体などへの貸付金や出資金

【財務活動収入】

特別区債など借入金収入

【財務活動支出】

特別区債など借入金の元金償還支出

○行政サービス活動

区の資産形成以外の行政サービスに伴う現金収支を言います。

- ○社会資本整備等投資活動
 - 固定資産や基金などの区の資産の増減をもたらす現金収支を言います。
- ○行政活動キャッシュ・フロー収支差額 行政サービス活動と社会資本整備等投資活動の収支差額を合算したものを言います。
- ○財務活動

特別区債など借入金による財源調達や償還に伴う現金収支を言います。

(6) 正味財産変動計算書の主な内容

正味財産変動計算書は、貸借対照表の正味財産の部の変動要因を明らかにするものです。正味財産変動計算書は、縦列の変動要因と横列の構成財源ごとに前期末残高からの増減額を表示します。

自 ×1年4月1日 至 ×2年3月31日

			正	味		財	産		
		開始残高相当	国庫支出金	都支出金	負担金及び繰入金等	受贈財産評価額	会計間取引勘定	その他剰余金	合計
前	期末残高								
当	期変動額								
	固定資産等の増減								
	特別区債等の増減								
	その他内部取引による増減								
	当期収支差額(調整後)								
当	期末残高								

開始残高相当 公会計制度の運用開始時(平成29年4月時点)の資産と負債の差額 ※この額は運用開始時に固定され、原則として、変わることはありません。

国庫支出金・都支出金 国・都からの補助金などのうち、区の資産形成の財源となるもの

負担金及び繰入金等 負担金及び繰入金などのうち、区の資産形成の財源となるもの

受贈財産評価額 無償で受け入れた資産の評価額

その他剰余金 行政コスト計算書の「当期収支差額」

(7) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

有形固定資産及び無形固定資産附属明細書は、固定資産の区分ごとに増減額及び 減価償却額を明らかにするものです。

	前期末取得額合計	当期増加額	当期減少額	当期末 取得額合計	当期末減価償却累計額	差引当期末残高	当期末償却額
有形固定資産							
行政財産							
土地							
建物							
工作物							
立木							
浮桟橋等							
普通財産							
土地							
建物							
工作物							
重要物品							
インフラ資産							
土地							
土地以外							
建設仮勘定							
無形固定資産							
行政財産							
普通財産							
ソフトウェア							
ソフトウェア仮勘定							
計							

(8) 財務諸表に係る注記

注記とは、財務諸表の作成に関する重要な会計方針などを説明したものです。

【主な事項】

- ・固定資産の減価償却の方法
- 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法
- ・引当金の計上基準 など

(9) 主な分析方法

財政白書では、次の方法により財務諸表の分析を行っています。

- ・指標による分析
- 経年比較
- ・各会計合算と一般会計の比較

【指標による分析】

4つの視点で考えられる指標を用いて分析を行っています。

分析の視点	住民等のニーズ	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	・有形固定資産減価償却率・区民一人当たりの資産額
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	・正味財産比率(純資産比率)・社会資本等形成の世代間負担比率
持続可能性 (健全性)	財政に持続可能性があるか	・負債対標準財政規模比率 ・プライマリーバランス(基礎的財政収支) ・基金対減価償却比率
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	・区民一人当たりの行政コスト ・受益者負担比率

【経年比較】

財務諸表の数値及び指標を用いて、過去の年度と比較した増減分析を行っています。

【各会計合算と一般会計の比較】

一般会計財務諸表と特別会計(国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢 者医療会計)を合算した各会計合算財務諸表との比較分析を行っています。

◎財務諸表に掲載されている金額について

本書に掲載されている財務諸表の金額は、表示単位未満を四捨五入しています。 そのため、実際に金額が計上されていない場合(円単位で0円の場合)には、「一」 で表記し、1円以上の金額が計上されているにも関わらず、表示単位の関係で数字 が表せない場合には0(ゼロ)と表記しています。

2 一般会計財務諸表

(1)貸借対照表(一般会計)

区民一人当たりの金額は令和4年度末人口(175,216人)を用いて算出しています。



	負債の部	邶]						
					金額	区民一人当 たりの金額	構成比率	増減率
					(百万円)	(千円)		
I	流動負債				1, 741	10	0.0%	8.1%
	還付未	済金			44	0	0.0%	△9.4%
	特別区	債			840	5	0.0%	11.6%
	賞与引:	当金			641	4	0.0%	7. 3%
	その他は	流動負	債		216	1	0.0%	1.8%
I	固定負債				43, 952	251	0.9%	8.1%
	特別区	債			33, 625	192	0.7%	13. 2%
	退職給	与引当	金		8, 288	47	0.2%	△4.6%
	その他	固定負	債		2, 040	12	0.0%	△9.6%
負	債の	部	合	計	45, 694	261	0.9%	8. 1%

特別区債(流動)の内訳	(百万円)
福祉保健債	111
教育債	729

その他流動負債の内訳	(百万円)
人形町区民館建物	16
人形町保育園建物	30
相生の里建物	31
人形町二丁目地下駐輪場建物	12
京橋プラザ住宅建物	128

特別区債(固定)の内訳	(百万円)
区民債	142
福祉保健債	1,404
教育債	32,079

退職給与引当金	
令和5年3月末時点の 退職給与引当金算定対象職員数	1,491人

(百万円)
113
208
31
82
1,606

[正味財産の部]				
	金額	区民一人当 たりの金額	構成比率	増減率
	(百万円)	(千円)		
正味財産	4, 821, 215	27, 580	99.1%	0.5%
開始残高相当	4, 753, 126	27, 191	97. 7%	0.0%
国庫支出金	1, 553	9	0.0%	70. 9%
都支出金	1, 494	9	0.0%	7. 7%
負担金及び繰入金等	232	1	0.0%	66.8%
受贈財産評価額	5, 575	32	0.1%	0. 7%
内部取引勘定	5	0	0.0%	0.0%
その他剰余金	59, 229	339	1.2%	67. 3%
(うち正味財産増減額)	24, 719	141	0.5%	1, 079. 4%
正味財産の部合計_	4, 821, 215	27, 580	99.1%	0.5%

	金額	区民一人当 たりの金額	構成比率	増減率
	(百万円)	(千円)		
負債及び 正味財産の部合計	4, 866, 909	27, 777	100.0%	0.6%

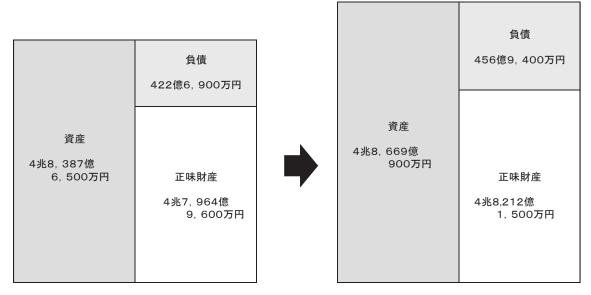
① 貸借対照表の状況

令和4 (2022) 年度の一般会計における資産総額は4兆8,669億900万円で、前年度と 比較して281億4,400万円増加しました。これは、市街地再開発事業に係る権利変換に 伴い城東小学校の土地及び建物を取得したことによる行政財産の増加などによるもの です。

一方、負債総額は456億9,400万円で、前年度と比較して34億2,500万円増加しました。これは、本の森ちゅうおうの整備や晴海西小学校及び晴海西中学校の整備などに係る特別区債を令和3年度に引き続き発行したことなどによるものです。

この結果、資産から負債を差し引いた正味財産は4兆8,212億1,500万円となり、前年 度と比較して247億1,900万円増加しました。

<貸借対照表増減>



令和4年3月31日現在 令和5年3月31日現在

② 貸借対照表の分析

ア 区民一人当たりの資産額 2,778万円 〈3年度 2,810万円〉

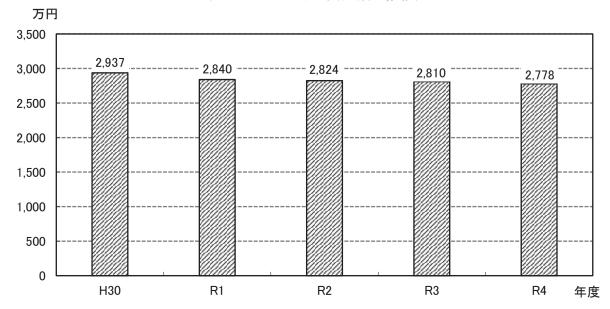
令和4(2022)年度の区民一人当たりの資産額は2,778万円となり、前年度と比較して32万円の減となりました。

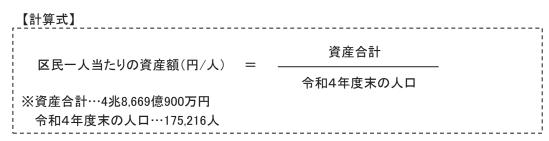
これは、市街地再開発事業に係る権利変換に伴い、城東小学校の土地及び 建物を取得したことによる行政財産の増などにより、分子である資産合計が 増加したものの、分母である年度末の人口の増加率が資産合計の増加率を上 回ったためです。

平成29 (2017) 年度以降、資産額は一貫して増加していますが、本区の特徴として人口増加が顕著であることから、区民一人当たりの資産額は減少傾向となっています。

区民一人当たりの資産額は、人口規模の異なる他自治体との比較が容易になります。

〈区民一人当たりの資産額の推移〉





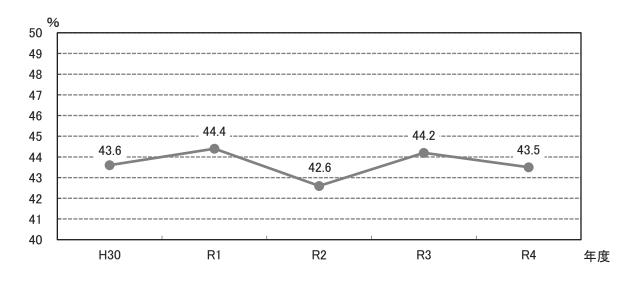
イ 有形固定資産減価償却率 43.5% 〈3年度 44.2%〉

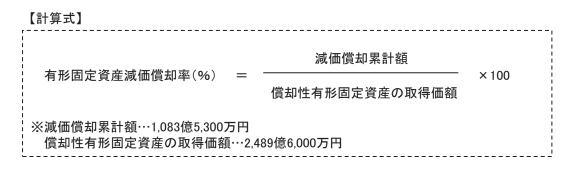
令和4 (2022) 年度の有形固定資産減価償却率は43.5%となり、前年度と比較して0.7ポイント減となりました。

これは、分子である減価償却累計額が増加したものの、城東小学校の改築など複数年にわたる工事の完了により分母である償却性有形固定資産の取得価額が大幅に増加し、分母の増加率が分子の増加率を上回ったことによるものです。なお、有形固定資産減価償却比率は50%を下回ったものの、減価償却累計額は年々増加しているため、施設などの老朽化は着実に進行しています。

有形固定資産減価償却率は、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握するための指標です。この比率が高い場合は、施設などが全体として老朽化しつつあり、維持補修費が高額化したり、更新のための多額の投資が近い将来に必要となることを表します。

〈有形固定資産減価償却率の推移〉





ウ 基金対減価償却比率 36.4% 〈3年度 34.4%〉

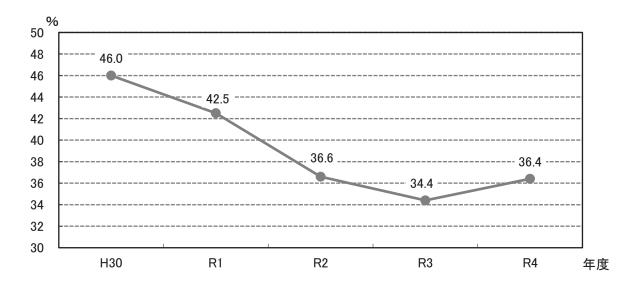
令和4 (2022) 年度の基金対減価償却比率は36.4%となり、前年度と比較して2.0ポイントの増となりました。

これは、建物の老朽化の進行により分母である減価償却累計額が増加したものの、特別区税や特別区財政調整交付金の増などにより、将来需要に備えて施設整備基金などへの積み立てを行ったことなどにより、分子の増加率が分母の増加率を上回ったためです。

基金対減価償却比率は、老朽化による将来の施設更新需要に対し、その財源の一つである基金がどの程度あるかを示す指標です。令和4(2022)年度は施設整備基金などへの積み立てにより増加しましたが、近年の新たな施設整備や既存施設の老朽化に伴う大規模改修などにより、この比率が減少傾向になっています。

着実に進行する老朽化による施設更新需要の高まりや新たな施設整備の需要を的確に捉え、計画的に基金を積み立てていきます。

〈基金対減価償却比率の推移〉



エ 正味財産比率 (純資産比率) 99.1% 〈3年度 99.1%〉

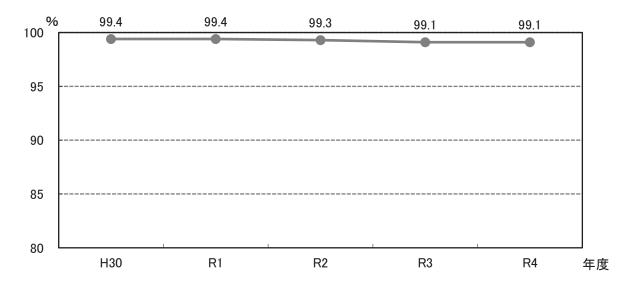
令和4(2022)年度の正味財産比率は99.1%となり、前年度と比較して増減はありませんでした。

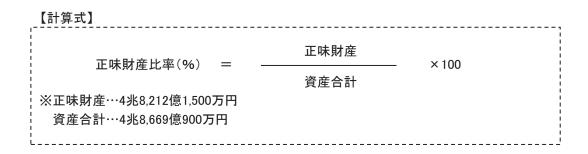
正味財産比率は非常に高い比率で推移していますが、主な要因は都心区である本区の特徴として、他の自治体と比較して地価が高いことから、区が保有する土地の評価額が高額となっていることにあります。

正味財産比率は、企業会計の「自己資本比率」に相当します。

この比率が高いほど将来世代の負担の割合が少ないこととなり、比率の増加は過去及び現世代の負担により将来世代が利用可能な資産を蓄積したことを表す一方、比率の減少は、将来世代が利用可能な資産を過去及び現世代が消費していると捉えられます。

〈正味財産比率(純資産比率)の推移〉





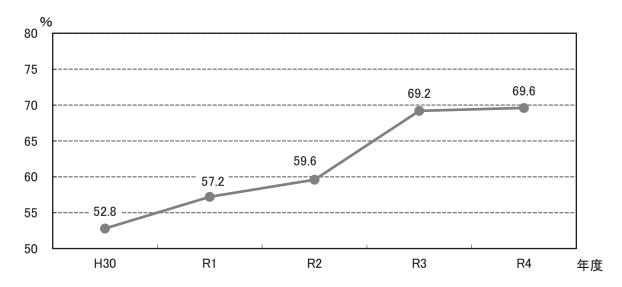
才 負債対標準財政規模比率 69.6% 〈3年度 69.2%〉

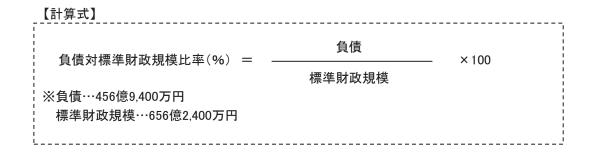
令和4 (2022) 年度の負債対標準財政規模比率は69.6%となり、前年度 と比較して0.4ポイントの増となりました。

これは、本の森ちゅうおうや晴海西小学校及び晴海西中学校の整備など の財源として特別区債を発行したことなどによるものです。

負債対標準財政規模比率は、財政規模に対し過大な負債を抱えていないかを見るため の指標です。財政の健全性の観点から、数値は低い方がよいとされています。

〈負債対標準財政規模比率の推移〉





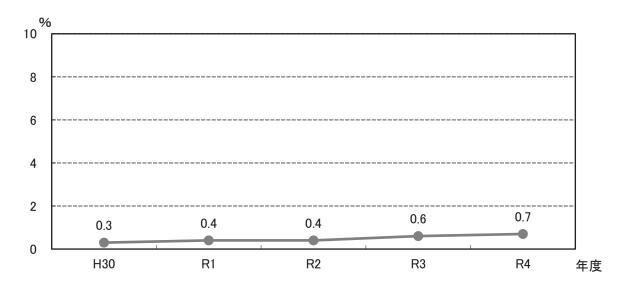
カ 社会資本等形成の世代間負担比率 0.7% 〈3年度 0.6%〉

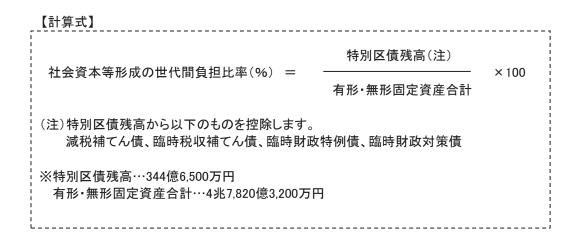
令和4(2022)年度の社会資本等形成の世代間負担比率は0.7%となり、前年度と比較して0.1ポイントの増となりました。

社会資本等形成の世代間負担比率は低い値で推移していることから、将来世代の社会資本等形成における負担の割合は少ないと言えます。

社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)は、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。この値が低いほど将来世代の負担の割合が少ないこととなります。

〈社会資本等形成の世代間負担比率の推移〉





(2) 行政コスト計算書(一般会計)

区民一人当たりの金額は令和4年度末人口(175,216人)を用いて算出しています。

[通常収支の部]				
	金額	区民一人当 たりの金額	構成比率	増減率
	(百万円)	(千円)		
Ⅰ 行政収支の部				
1 行政収入	122, 276	698	85.8%	10.9%
特別区税	35, 726	204	25. 1%	6.8%
地方譲与税	392	2	0.3%	△0.3%
地方特例交付金	119	1	0.1%	△8.6%
特別区財政調整交付金	24, 081	137	16.9%	7.1%
その他交付金	11, 498	66	8.1%	6.4%
国庫支出金	23, 485	134	16.5%	10. 2%
都支出金	10, 593	60	7.4%	7.8%
分担金及び負担金	663	4	0.5%	5.2%
使用料及び手数料	9, 553	55	6. 7%	17. 2%
財産収入	1, 305	7	0.9%	13. 7%
諸収入	4, 684	27	3.3%	162.0%
寄附金	148	1	0.1%	4.8%
繰入金	30	0	0.0%	△31.3%
2 行政費用	116, 741	666	98.3%	11.3%
人件費	14, 670	84	12.4%	0.2%
物件費	27, 909	159	23. 5%	2.6%
維持補修費	914	5	0.8%	5.1%
扶助費	17, 338	99	14.6%	△0.2%
補助費等	13, 416	77	11.3%	△3.1%
投資的経費	30, 661	175	25.8%	56.0%
繰出金	4, 030	23	3.4%	6.5%
減価償却費	6, 241	36	5.3%	3.9%
不納欠損引当金繰入額	138	1	0.1%	3.3%
賞与引当金繰入額	641	4	0.5%	7.3%
退職給与引当金繰入額	781	4	0.7%	△1.2%
行 政 収 支 差 額	5, 535	32		2.4%

						金額	区民一人当 たりの金額	構成比率	増減率
						(百万円)	(千円)		
II 🕏	融収	支のi	部						
1	金融	収入				39	0	0.0%	0.2%
	受	取利息	及びi	配当金		39	0	0.0%	0. 2%
2	金融	費用				243	1	0.2%	17.9%
	特	別区債	利子			163	1	0.1%	46.3%
	特	別区債	発行:	費		6	0	0.0%	△54.7%
	そ	の他借	入金:	利子等		74	0	0.1%	△9.0%
金	融	収	支	差	額	△204	Δ1		△22.0%
通	常	収	支	差	額	5, 331	30		1.8%

[特	寺別収支の部]				
		金額	区民一人当 たりの金額	構成比率	増減率
		(百万円)	(千円)		
1	特別収入	20, 268	116	14.2%	347.5%
	固定資産売却益	-	_	_	皆減
	その他特別収入	20, 268	116	14. 2%	381.5%
2	特別費用	1, 764	10	1.5%	△77.4%
	固定資産除却損	1, 466	8	1.2%	1. 9%
	不納欠損額	3	0	0.0%	△74.6%
	その他特別費用	296	2	0. 2%	△95.4%
特	別収支差額	18,504	106		664.4%

						金額	区民一人当 たりの金額	増減率
sle.		-1	_	**	÷Œ.	(百万円)	(千円)	1 115 00
当	期	収	支	差	額	23, 835	136	1, 115. 9%

① 行政コスト計算書の状況

令和4 (2022) 年度の行政コスト計算書の通常収支差額は53億3,100万円とプラスであり、通常の行政サービスにかかる費用は全て行政収入で賄えていると言えます。また、特別収支差額は185億400万円となっており、その結果、当期収支差額は238億3,500万円の黒字となりました。

当期収支差額を前年度と比較すると218億7,500万円増加しています。これは、通常収支差額が9,200万円増加し、特別収支差額が217億8,300万円増加したことによるものです。

○通常収支の状況

通常収支の内訳としては、行政サービスにかかる損益を表す行政収支差額は55億3,500万円となり、利息等の金融にかかる損益を表す金融収支差額は \triangle 2億400万円となっており、この合計額である通常収支差額が53億3,100万円となっています。

通常収支差額は前年度と比較して、9,200万円の増となりました。

これは、特別区税や国庫支出金の増などにより行政収入が行政費用を上回ったことによるもので、収支差額は黒字となっています。

○特別収支の状況

特別収支差額は185億400万円となり、前年度と比較して、217億8,300万円の増となりました。

これは、主に市街地再開発事業に伴い城東小学校の土地などを権利変換により取得したことによる、その他特別収入の大幅な増により、特別収入が増加したためです。

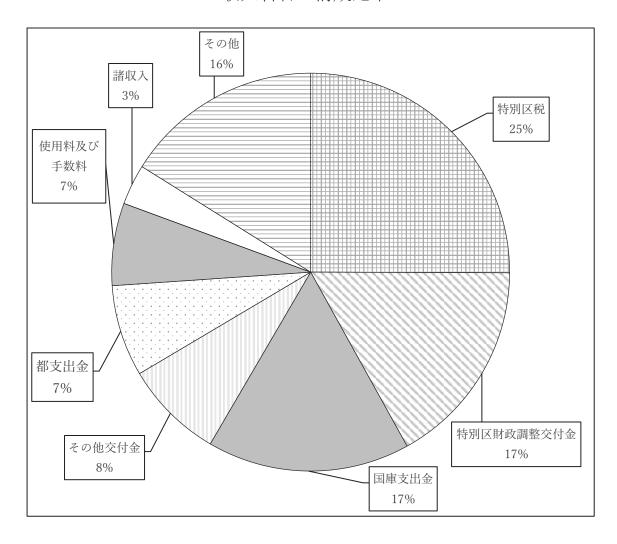
②行政コスト計算書の分析

収入科目の構成

令和4 (2022) 年度の収入合計は1,425億8,300万円でした。構成比率の上 位3科目をみると、特別区税が357億2,600万円と最も多く、全体の25%を占 めています。次いで特別区財政調整交付金(240億8,100万円・17%)、国庫 支出金(234億8,500万円・17%)の順となり、この順番は、前年度と変わり ませんでした。

なお、近年は区の財政を支える主要な財源である特別区税及び特別区財 政調整交付金が収入全体の約5割を占めていましたが、令和4(2022)年度 は全体に占める割合が低下し、収入の約4割となっています。これは、市街 地再開発事業に伴い城東小学校の土地などを権利変換により取得したこと による、その他の割合が大幅に増加したためです。

<収入科目の構成比率>



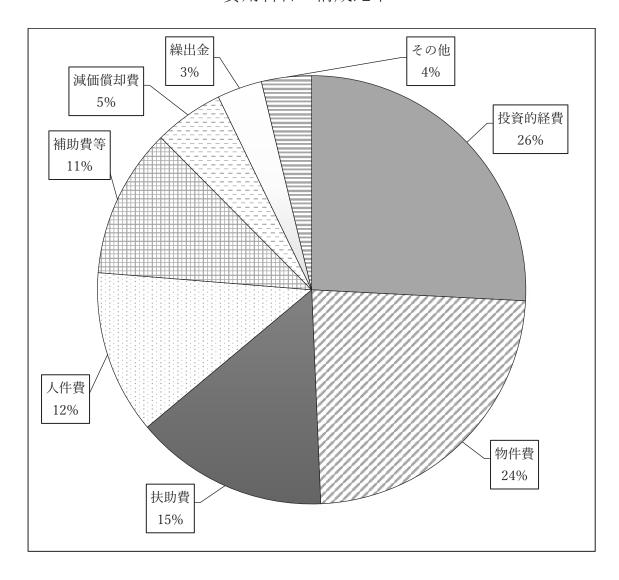
イ 費用科目の構成

令和4 (2022) 年度の費用合計は1,187億4,800万円でした。構成比率の上 位3科目をみると、投資的経費が306億6,100万円と最も多く、全体の26%を 占めています。次いで物件費(279億900万円・24%)、扶助費(173億3,800 万円・15%)の順となっています。

これを前年度と比較すると、上位2科目が入れ替わり、1番目が投資的経 費に、2番目が物件費となりました。

これは、首都高速道路日本橋区間地下化事業における拠出金の皆増など 投資的経費が110億1,100万円増加したことが主な要因です。

<費用科目の構成比率>



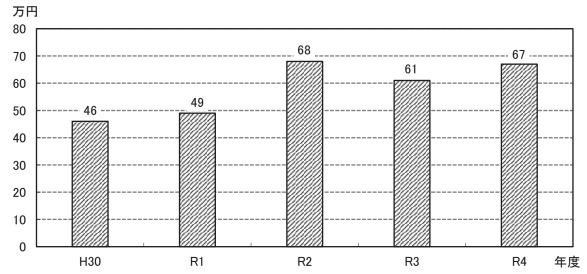
ウ 区民一人当たりの行政コスト 67万円 〈3年度 61万円〉

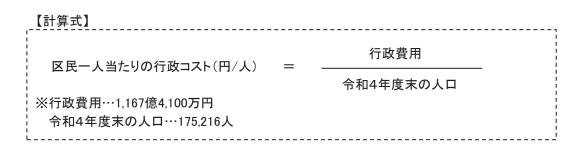
令和4(2022)年度の区民一人当たりの行政コストは67万円となり、前年 度と比較して6万円の増となりました。

これは、分母である年度末の人口が増加したものの、首都高速道路日本橋 区間地下化事業における拠出金など投資的経費の増や物価高騰の影響によ る電気料金等の値上げなどに伴う物件費の増などにより分子である行政費 用が増加し、その増加率が分母の人口の増加率を上回ったためです。

区民一人当たりの行政コストとは、行政サービスの効率性を測る指標と言えます。 ただし、この数値は、行政サービス提供量(行政サービス水準)の多寡による影響も 大きく受けることに注意が必要です。

〈区民一人当たりの行政コストの推移〉





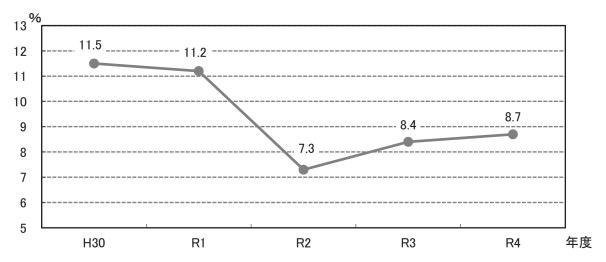
エ 受益者負担比率 8.7% 〈3年度 8.4%〉

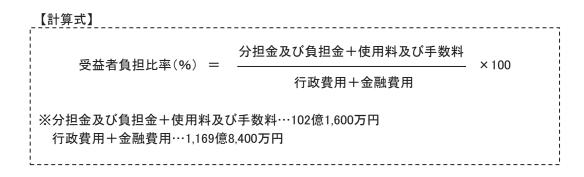
令和4 (2022) 年度の受益者負担比率は8.7%となり、前年度と比較して0.3ポイントの増となりました。

これは、分母である行政費用が首都高速道路日本橋区間地下化事業の拠出金など投資的経費の増などにより増加したものの、分子の要素である使用料及び手数料が道路占用料及び公園使用料の改定に伴う増などにより、分子の増加率が分母の増加率を上回ったためです。

受益者負担比率とは、行政サービス提供にかかる費用のうち、どの程度が受益者負担で賄われているのかを把握するための指標です。

〈受益者負担比率の推移〉





(3) キャッシュ・フロー計算書(一般会計)

区民一人当たりの金額は令和4年度末人口(175,216人)を用いて算出しています。

[Ⅰ 行政サービス活動]				
	金額	区民一人当 たりの金額	構成比率	増減率
	(百万円)	(千円)		
1 行政サービス活動収入	121, 178	692	87.8%	8.7%
税収等	71, 729	409	52.0%	6.5%
特別区税	35, 640	203	25.8%	6.3%
地方譲与税	392	2	0.3%	△0.3%
地方特例交付金	119	1	0.1%	△8.6%
特別区財政調整交付金	24, 081	137	17.4%	7.1%
その他交付金	11, 498	66	8.3%	6.4%
国庫支出金	22, 465	128	16.3%	0. 2%
都支出金	10, 593	60	7.7%	7.8%
業務収入	16, 351	93	11.8%	37.5%
分担金及び負担金	663	4	0.5%	5.1%
使用料及び手数料	9, 553	55	6.9%	17.3%
財産収入	1, 305	7	0.9%	13.7%
諸収入	4, 653	27	3.4%	160.9%
寄附金	148	1	0.1%	4.8%
繰入金	30	0	0.0%	△31.3%
金融収入	39	0	0.0%	0.2%
受取利息及び配当金	39	0	0.0%	0. 2%
2 行政サービス活動支出	110, 967	633	81.7%	11.8%
行政支出	110, 724	632	81.5%	11.8%
人件費	16, 453	94	12.1%	0.9%
物件費	27, 909	159	20.5%	2.6%
維持補修費	914	5	0.7%	5.1%
扶助費	17, 339	99	12.8%	△0.2%
補助費等	13, 418	77	9.9%	△3.1%
投資的経費	30, 661	175	22.6%	56.0%
繰出金	4, 030	23	3.0%	6.5%
金融支出	243	1	0. 2%	17. 9%
特別区債利子·発行費	169	1	0.1%	35.5%
その他借入金利子等	74	0	0.1%	△9.0%
行政サービス活動収支差額	10, 211	58		△16.6%

[Ⅱ 社会資本整備等投資活動]				
[五 [[五兵不正端守汉兵加郑]	金額	区民一人当 たりの金額	構成比率	増減率
	(百万円)	(千円)		
1 社会資本整備等投資活動収入	12,096	69	8.8%	61.1%
国庫支出金等	685	4	0.5%	352. 2%
国庫支出金	502	3	0.4%	945.0%
都支出金	95	1	0.1%	△8.4%
繰入金等	89	1	0.1%	皆増
財産収入	-	-	-	皆減
財産売払収入	-	-	-	皆減
基金繰入金	10, 190	58	7.4%	79.9%
財政調整基金	3, 300	19	2.4%	△16.5%
減債基金	-	-	-	皆減
特定目的基金	6, 890	39	5.0%	350. 1%
貸付金元金収入	1, 221	7	0.9%	△0.0%
2 社会資本整備等投資活動支出	23, 972	137	17.6%	△20.4%
社会資本整備支出	10, 615	61	7.8%	△55.7%
物件費	76	0	0.1%	28.4%
補助費等	_	_	-	皆減
投資的経費	10, 539	60	7.8%	△55.9%
基金積立金	12, 138	69	8.9%	144. 7%
財政調整基金	5, 970	34	4.4%	67. 2%
減債基金	289	2	0.2%	22. 8%
特定目的基金	5, 879	34	4.3%	408. 7%
貸付金・出資金等	1, 218	7	0.9%	△0.0%
貸付金	1, 218	7	0.9%	△0.0%
社会資本整備等投資活動収支差額	△11,875	△68		47.5%
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	△1,664	△9		83.9%

[]	I ,	计務	舌動]							
								金額	区民一人当 たりの金額	構成比率	増減率
								(百万円)	(千円)		
1	財務活	動収入						4,754	27	3.4%	△57.2%
	特別区	≤債						4, 754	27	3.4%	△57.2%
2	財務活	動支出	1					965	6	0.7%	△12.7%
	公債費	ŧ						753	4	0.6%	△16.0%
	その他借入金等償還				213	1	0.2%	1. 8%			
財	務	活	動	収	支	差	額	3, 789	22		△62.2%

									金額	区民一人当 たりの金額	増減率
									(百万円)	(千円)	
収	支		差		額	合	ì	計	2, 125	12	708. 6%
前	年	度	か	6	の	繰	越	金	3, 369	19	△9.4%
形		Ī	t		収			支	5, 494	31	63. 1%

① キャッシュ・フロー計算書の状況

令和4 (2022) 年度のキャッシュ・フロー計算書の当期における収支差額合計は 21億2,500万円となっており、前年度からの繰越金33億6,900万円を合算して、形式 収支は54億9,400万円となりました。

収支差額合計は行政サービス活動収支差額102億1,100万円、社会資本整備等投資活動収支差額△118億7,500万円、財務活動収支差額37億8,900万円の合計から計算されています。なお、行政活動キャッシュ・フロー収支差額が△16億6,400万円とマイナスであることから、行政サービス活動収支差額を上回る規模の社会資本整備等投資活動が行われたことになります。

形式収支を前年度と比較すると、21億2,500万円の増となりました。これは、前年度からの繰越金は3億4,900万円の減となったものの、収支差額合計が24億7,400万円の増となったことによるものです。

○行政サービス活動収支の状況

行政サービス活動収支差額は行政サービス活動収入1,211億7,800万円と行政サービス活動支出1,109億6,700万円の差引で計算されています。

行政サービス活動収支差額を前年度と比較すると、20億4,000万円の減となっています。これは、まちづくり支援事業協力金など諸収入が増となったものの、首都高速道路日本橋区間地下化事業における拠出金の投資的経費も増となり、行政サービス活動支出の増加率が行政サービス活動収入の増加率を上回ったためです。

○社会資本整備等投資活動収支の状況

社会資本整備等投資活動収支差額は、社会資本整備等投資活動収入120億9,600万円と 社会資本整備等投資活動支出239億7,200万円の差引で計算されています。

社会資本整備等投資活動収支差額を前年度と比較すると、107億3,500万円の増となっていますが、これは晴海地区における小・中学校及び特別出張所等複合施設の用地取得などにより投資的経費が減少したものの、晴海西小学校及び晴海西中学校の整備などに対する国庫支出金が増加したことなどによるものです。

○財務活動収支の状況

財務活動収支差額は、財務活動収入47億5,400万円と財務活動支出9億6,500万円の 差引で計算されています。

財務活動収支差額を前年度と比較すると、62億2,100万円の減となっています。これは晴海地区における小・中学校及び特別出張所等複合施設用地取得の皆減により特別区債発行額が減少した結果、財務活動収入が減少したことなどによるものです。

〈各活動の収支差額の推移〉

(単位:百万円)

	H30(2018)年度	R1(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	合計
行政サービス活動 収支差額	16, 169	9, 877	1, 918	12, 251	10, 211	50, 426
社会資本整備等投資活動 収支差額	△15, 098	△12, 409	△3, 123	△22, 610	△11, 875	△65, 115
財務活動収支差額	344	2, 012	2, 068	10, 010	3, 789	18, 223
収支差額合計	1, 415	△520	863	△349	2, 125	3, 534

行政サービス活動収支差額は、黒字で推移しています。これは、経常的な行政サービス活動において、毎年度、キャッシュを生み出していることを表しています。なお、一般的には、この黒字額が大きいほど支出の自由度が高い財政状態であると言えます。

社会資本整備等投資活動収支差額は、赤字で推移しています。これは、区の資産形成 に資する投資的経費を支出するなど、将来世代が利用できる資産を形成する投資活動が 継続的に行われていることを表しています。

近年、本区は人口増加に対応するための施設整備など、将来に向けて必要となる投資活動を行っていることから、過去5年間の合計で見ても同じく行政サービス活動収支差額の黒字額を超えた投資活動が行われており、その特徴が現れていると言えます。

今後、令和5 (2023) 年度に晴海西小学校、晴海西中学校及び晴海特別出張所(仮称) 等複合施設が竣工予定であるものの、日本橋中学校の改築や既存施設の老朽化に伴う大 規模改修などを予定していることに加え、原材料価格の上昇などによる工事費の高騰が 見込まれるため、しばらくこの傾向が続くことが予想されます。

財務活動収支差額は、平成30 (2018) 年度から黒字で推移しています。これは、過去に発行した特別区債などの償還費用よりも特別区債の発行による収入が多かったことを表しています。

なお、財務活動収支差額が黒字であり、その額が大きいほど区の借金に当たる区債残高が増加するため、将来世代が負担する負債が増えていることを表しています。

② キャッシュ・フロー計算書の分析

ア プライマリーバランス (基礎的財政収支) 5億2,600万円 <3年度 △108億5,700万円>

令和4 (2022) 年度のプライマリーバランスは、前年度と比較して113億8,300万円の増となり、5億2,600万円の黒字となりました。

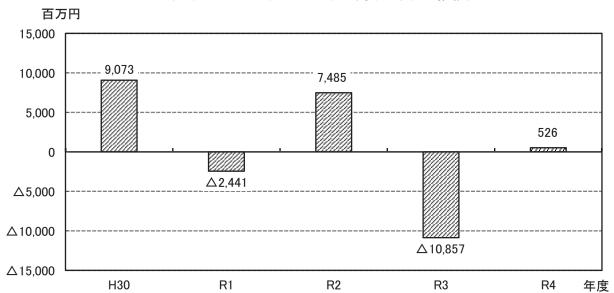
これは、晴海地区における小・中学校及び特別出張所等複合施設用地取得の皆減など投資的経費の減などにより、社会資本整備支出が133億2,300万円減少したことが主な要因です。

さらに、まちづくり支援事業協力金など諸収入が増となったものの、首都高速道路日本橋区間地下化事業における拠出金の投資的経費も増となり、行政サービス活動支出の増加率が行政サービス活動収入の増加率を上回ったため、行政サービス活動収支差額は20億4,000万円減少していますが、プライマリーバランスは前年度の赤字から黒字に転じています。

プライマリーバランス(基礎的財政収支)は、地方債等の元利償還額及び基金積立金 を除いた支出と、地方債等借入額及び基金繰入金を除いた収入のバランスを示す指標で す。

当該バランスが均衡している場合には、借金や基金の取崩しに頼らない持続可能な財 政運営が実現できていると捉えることができます。

〈プライマリーバランス(基礎的財政収支)の推移〉





行政サービス活動収支差額(金融支出を除く)

プライマリーバランス(円) =

社会資本整備等投資活動収支差額 (基金積立金支出・基金繰入金収入を除く)

※行政サービス活動収支差額(金融支出を除く)…104億5,400万円 社会資本整備等投資活動収支差額…△99億2,700万円 (基金積立金支出・基金繰入金収入を除く)

(4) 正味財産変動計算書(一般会計)

	正		味
	開始残高相当	国庫支出金	都支出金
前期末残高	4, 753, 126	909	1, 387
当期変動額	_	644	107
固定資産等の増減	-	644	107
特別区債等の増減	_	1	-
その他内部取引による増減	_	-	_
当期収支差額(調整後)	_		_
当期末残高	4, 753, 126	1, 553	1, 494

正味財産変動計算書の状況

令和4 (2022) 年度の正味財産変動額は、国庫支出金6億4,400万円、都支出金1億700万円、負担金及び繰入金等9,300万円、受贈財産評価額4,000万円となり、行政コスト計算書の当期収支差額238億3,500万円も含めて正味財産が合計247億1,900万円増加しました。

この結果、令和4年度末の正味財産残高は4兆8,212億1,500万円となりました。

(単位:百万円)

	財	産		
負担金及び繰入金等	受贈財産評価額	会計間取引勘定	その他剰余金	合計
139	5, 535	5	35, 394	4, 796, 496
93	40	ı	23, 835	24, 719
93	40	ı	1	884
_		-	-	_
_	_	_	_	_
_	_	_	23, 835	23, 835
232	5, 575	5	59, 229	4, 821, 215

(5) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書(一般会計)

	前期末 取得額合計	当期 増加額	当期 減少額
有形固定資産	外内识口口	プロガル市民	ルペンロス
行政財産	338, 580	60, 773	34, 978
土地	140, 094	28, 407	17, 899
建物	185, 954	30, 942	16, 048
工作物	12, 399	1, 368	975
立木	51	_	_
浮桟橋等	83	56	56
普通財産	21, 229	8, 311	1, 435
土地	12, 913	7, 206	1, 435
建物	8, 195	1, 106	_
工作物	120	_	_
重要物品	2, 192	531	510
インフラ資産	4, 491, 044	718	6, 627
土地	4, 458, 333	_	6, 613
土地以外	32, 711	718	14
建設仮勘定	7, 961	19, 273	17, 190
無形固定資産			
行政財産	223	_	-
普通財産	88	88	88
ソフトウェア	481	_	13
ソフトウェア仮勘定	_	42	_
合 計	4, 861, 799	89, 737	60, 842

(単位:百万円)

			(単位:日カロ)
当期末 取得額合計	当期末 減価償却累計額	差引当期末残高	当期末 償却額
364, 375	98, 603	265, 772	5, 374
150, 602	_	150, 602	_
200, 848	92, 290	108, 558	4, 814
12, 792	6, 291	6, 501	558
51	-	51	_
83	22	61	3
28, 105	1, 851	26, 254	200
18, 684	_	18, 684	_
9, 301	1, 787	7, 514	194
120	64	56	6
2, 213	1, 424	789	165
4, 485, 135	6, 475	4, 478, 660	458
4, 451, 720	_	4, 451, 720	_
33, 415	6, 475	26, 940	458
10, 044	-	10, 044	_
223	_	223	_
88	_	88	_
467	308	159	44
42	_	42	_
4, 890, 694	108, 662	4, 782, 032	6, 241

<有形固定資産及び無形固定資産の内訳>

	区分		内訳等		
		土地	小・中学校敷地、幼稚園敷地、公園敷地、保育園敷地、児童館敷地 など		
		建物	小・中学校、幼稚園、保育園、児童館、区民住宅、区民館 など		
	行政財産	工作物	防災無線設備、観光案内標識、公園遊具、平和の鐘 など		
		立木	区民健康村、浜町公園、佃公園 など		
		浮桟橋等	日本橋船着場浮桟橋、佃公園浮桟橋		
有形固定資産		土地	八重洲二丁目廃道敷地、築地魚河岸敷地、旧産業支援用用地など		
	普通財産	建物	築地魚河岸、八重洲二丁目公私連携保育所型認定こども園 など		
		工作物	築地魚河岸側溝・排水溝 など		
	重要物品	重要物品	100万円以上の物品		
		土地	道路敷地		
		道路(舗装)	道路舗装		
	インフラ資産	橋梁	桜小橋、西仲橋、朝潮小橋 など		
		地下施設	区道に接している地下通路、共同溝 など		
		その他インフラ資産	歩道橋に設置したエレベーター・エスカレーター など		
	建設仮勘定	建設仮勘定	建設または製作途中にある建物(晴海西小学校など)		
	行政財産	地上権	八丁堀住宅		
無形固定資産	普通財産	その他無形固定資産	道路占用物件管理システムプログラム		
無心凹足貝炷	ソフトウェア	ソフトウェア	複数の所属で使用し取得価格100万円以上のもの(財務会計システムなど)		
	ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア仮勘定	製作途中にあるソフトウェア		

(6) 指標による分析結果(一般会計)

分析の視点	住民等の二一ズ	指標	令和4年度	令和3年度
次在以代在		有形固定資産減価償却率	43.5%	44.2%
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	区民一人当たりの資産額	2,778万円	2,810万円
## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	正味財産比率(純資産比率)	99.1%	99.1%
世代間公平性	付木匠代と現世代との負担の方担は適切が	社会資本等形成の世代間負担比率	0.7%	0.6%
		負債対標準財政規模比率	69.6%	69.2%
持続可能性 (健全性)	財政に持続可能性があるか	プライマリーバランス(基礎的財政収支)	5億2,600万円	△108億5,700万円
, , , _ , _ ,		基金対減価償却比率	36.4%	34.4%
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	区民一人当たりの行政コスト	67万円	61万円
刈平は	11 以り一にろは効争的に提供されているか	受益者負担比率	8.7%	8.4%

① 資産形成度

有形固定資産減価償却率は43.5%で、50%を下回ったものの、減価償却累計額は 年々増加しているため、施設などの老朽化は着実に進行しています。

区民一人当たり資産額は2,778万円で、前年度と比較して32万円減少しました。将来世代に残る資産は前年度比で増加していますが、人口の増加により区民一人当たりで見ると減少しています。

今後の指標の動向を注視しながら、現在保有している資産の維持管理を適切に行う とともに、全体的な老朽化が進んでいない今のうちから、施設の計画的な保全や長寿 命化に努めていきます。

② 世代間公平性

正味財産比率(純資産比率)は99.1%で、前年度と比較して増減はありませんでした。

この比率が、前年度に引き続き高い比率で推移しているため、過去及び現世代の負担により将来世代が利用可能な資産が蓄積されていると言えます。なお、その主な要因は、区が保有する土地の評価額が高いためであり、これは都心区である本区の特徴でもあることから、他の地方自治体と比較しても高い数値になる傾向にあります。

社会資本等形成の世代間負担比率は0.7%で、前年度と比較して0.1ポイント増加しました。

区の資産は土地などのインフラ資産が高額なため、この比率は低い水準で推移していますが、経年で比較すると徐々に増加してきており、将来世代の負担が過度に高まらないよう注意が必要です。

なお、正味財産比率(純資産比率)及び社会資本等形成の世代間負担比率について、 換金性の低い土地 (インフラ資産)を除いた場合の比率は、それぞれ89.0%、10.4% になります。

③持続可能性(健全性)

負債対標準財政規模比率は69.6%で、前年度と比較して0.4ポイント増加しています。

これは、特別区債の発行などにより負債額が増加したことが主な要因です。

プライマリーバランス (基礎的財政収支) は5億2,600万円で、前年度と比較して113 億8,300万円増加しています。

令和4(2022)年度は、晴海地区における小・中学校及び特別出張所等複合施設の 用地取得など投資的経費の減などにより、前年度の赤字から黒字へと転じており、単 年度で見ると税収等で当年度の支出を賄えていることになります。

基金対減価償却比率は36.4%で、前年度と比較して2.0ポイント増加していることから、基金という一面においては、将来の施設更新需要に対する財源の準備が進んだと言えますが、近年の新たな施設整備や既存施設の老朽化に伴う大規模改修などによりこの比率が減少傾向にあるため、計画的に基金を積み立てていきます。

負債対標準財政規模比率の増加が継続する場合は持続可能性という点で注意が必要であり、指標の数値を経年で比較していくことが重要です。

令和5 (2023) 年度に晴海西小学校、晴海西中学校及び晴海特別出張所(仮称)等複合施設が竣工予定であるものの、日本橋中学校の改築や既存施設の老朽化に伴う大規模改修などを予定していることに加え、原材料価格の上昇などによる工事費の高騰が見込まれるため、負債が過大とならないよう注意していきます。

4)効率性

区民一人当たりの行政コストは67万円で、前年度と比較して6万円増加しています。これは、首都高速道路日本橋区間地下化事業における拠出金など投資的経費の増や物価高騰の影響による電気料金等の値上げなどに伴う物件費の増による行政費用の増加が主な要因として挙げられます。なお、年度によって増減幅の大きい投資的経費を除いた金額を用いて一人当たりの行政コストを算出した場合の数値は49万円となっており、前年度と比較すると1万円の減少となります。

受益者負担比率は8.7%となり、前年度と比較して0.3ポイント増加しています。

これは、分母である行政費用が首都高速道路日本橋区間地下化事業の拠出金など投資的経費の増などにより増加したものの、分子である使用料及び手数料が道路占用料及び公園使用料の改定に伴う増などにより、分子の増加率が分母の増加率を上回ったためです。しかし依然として、新型コロナウイルス感染症の影響により施設使用料などが減少し、受益者負担比率が大きく減少した令和2(2020)年度以前の水準には戻っていません。

投資的経費を除いた区民一人当たりの行政コストや受益者負担比率は、前年度と比較すると本区の効率性は上昇したと言えますが、投資的経費を含んだ区民一人当たりの行政コストについては、前年度比6万円増加していることから、今後の指標の数値に注意を払っていきます。また、新型コロナウイルス感染症や物価高騰といった社会環境の変化にも特段の注意を払い、行政サービスの効率性を高められるよう努めていきます。

3 各会計合算財務諸表

(1) 各会計合算財務諸表の概要

中央区には一般会計のほか「国民健康保険事業会計」「介護保険事業会計」「後期高齢者医療会計」という3つの特別会計があり、一般会計の財務諸表にこれら特別会計の財務諸表を合算し、会計間の繰入・繰出等の内部取引を<u>相殺消去※</u>したものが各会計合算財務諸表となります。一般会計だけでなく特別会計を含めることで区全体の財政の姿を見ることができます。

(2)貸借対照表(各会計合算)

[資	【産の部]					(百万円)
		各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去
i j	流動資産	41,634	16.2 %	40, 580	1, 054	
	現金預金	5, 980	49.6 %	5, 494	486	
	収入未済	3, 851	39.2 %	3, 098	753	
	不納欠損引当金	△344	△ 14.6 %	△158	△185	
	基金積立金	30, 933	9.4 %	30, 933	-	
	短期貸付金	1, 214	0.0 %	1, 214	-	
	固定資産	4, 827, 971	0.5 %	4, 826, 328	1,643	
1	1 行政財産	266, 123	8.3 %	265, 996	127	
	有形固定資産	265, 899	8.3 %	265, 772	127	
	土地	150, 648	7.5 %	150, 602	46	
	建物	108, 639	10.2 %	108, 558	81	
	工作物	6, 501	△ 2.2 %	6, 501	_	
	立木	51	0.0 %	51	_	
	浮桟橋等	61	△ 5.1 %	61	_	
	無形固定資産	223	0.0 %	223	_	
2	2 普通財産	26, 343	33.9 %	26, 343	_	
	有形固定資産	26, 254	34.1 %	26, 254	_	
	土地	18, 684	44.7 %	18, 684	_	
	建物	7, 514	13.8 %	7, 514	_	
	工作物	56	△ 9.3 %	56	_	
	無形固定資産	88	0.0 %	88	_	
3	3 重要物品	789	6.9 %	789	_	
4	4 インフラ資産	4, 478, 660	△ 0.1 %	4, 478, 660	_	
	有形固定資産	4, 478, 660	△ 0.1 %	4, 478, 660	_	
	土地	4, 451, 720	△ 0.1 %	4, 451, 720	_	
	土地以外	26, 940	0.9 %	26, 940	_	
5	5 ソフトウェア	309	△ 20.8 %	159	150	
6	6 建設仮勘定	10, 044	26.2 %	10, 044	_	
7	7 ソフトウェア仮勘定	42	皆増	42	_	
8	3 投資その他の資産	45, 662	△ 1.3 %	44, 296	1, 366	
	有価証券及び出資金	1, 205	0.0 %	1, 205	_	
	長期貸付金	7	△ 22.9 %	7	_	
	その他債権	17	0.3 %	17	_	
	基金積立金	44, 433	△ 1.4%	43, 067	1, 366	
ŧ	産の部合	計 4,869,605	0.6 %	4, 866, 909	2, 697	

※相殺消去

一般会計から特別会計への繰出金は、一般会計では支出(費用)として計上され、特別 会計では、収入として計上されます。

しかし、これらの処理は区全体(各会計合算)では、あくまでも内部の取引処理となるた め、こうした内部取引を相殺し、消去する必要があります。

[負債の部]					(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去
I 流動負債	1,835	8.5 %	1, 741	93	-
還付未済金	124	7.7 %	44	80	-
特別区債	840	11.6 %	840	_	-
賞与引当金	654	7.1 %	641	13	-
その他流動負債	216	1.8 %	216	_	-
Ⅱ 固定負債	43, 952	8.1 %	43, 952	-	-
特別区債	33, 625	13.2 %	33, 625	_	-
退職給与引当金	8, 288	△ 4.6 %	8, 288	_	-
その他固定負債	2, 040	△ 9.6 %	2, 040	_	-
負債の部合計	45, 787	8.1 %	45, 694	93	-

[正味財産の部]					(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去
正味財産	4, 823, 818	0.5 %	4, 821, 215	2,603	-
(うち正味財産増減額) 正味財産の部合計	24, 606 4, 823, 818	1, 028. 2 % 0. 5 %	24, 719 4, 821, 215	△113 2, 603	-

負債及び正味財産の部合計	4, 869, 605	0.6 %	4, 866, 909	2. 697	_
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去
					(百万円)

貸借対照表(一般会計)との比較分析

ア 資産の比較

各会計合算と一般会計の貸借対照表の比較(資産)

(単位:百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
資産の部			
I 流動資産	41, 634	40, 580	1, 054
Ⅱ 固定資産	4, 827, 971	4, 826, 328	1, 643
行政財産	266, 123	265, 996	127
普通財産	26, 343	26, 343	ı
インフラ資産	4, 478, 660	4, 478, 660	ı
投資その他の資産	45, 662	44, 296	1, 366
その他固定資産	11, 184	11, 034	150
資産の部合計	4, 869, 605	4, 866, 909	2, 697

流動資産は、一般会計の405億8,000万円に対し、国民健康保険事業会計の保険料収入 未済6億4,800万円、介護保険事業会計の現金預金2億3,400万円など、10億5,400万円が 各会計合算に加わっています。

固定資産は、一般会計の4兆8,263億2,800万円に対し、国民健康保険事業会計のソフトウェア1億5,000万円、介護保険事業会計の特定目的基金13億6,600万円、行政財産1億2,700万円の合計16億4,300万円が各会計合算に加わっています。

イ 負債・正味財産の比較

各会計合算と一般会計の貸借対照表の比較(負債・正味財産)

(単位:百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
負債の部			
I 流動負債	1, 835	1, 741	93
Ⅱ 固定負債	43, 952	43, 952	_
負債の部合計	45, 787	45, 694	93
正味財産の部			
正味財産	4, 823, 818	4, 821, 215	2, 603
(うち正味財産増減額)	24, 606	24, 719	△113
正味財産の部合計	4, 823, 818	4, 821, 215	2, 603
負債及び正味財産の部合計	4, 869, 605	4, 866, 909	2, 697

負債は、一般会計の456億9,400万円に対し、国民健康保険事業会計の還付未済金6,900 万円など、9,300万円が各会計合算に加わっています。

資産から負債を差し引いた正味財産は、一般会計の4兆8,212億1,500万円に対し、26億300万円増加しています。当期の正味財産増減額は、一般会計の247億1,900万円に対し、国民健康保険事業会計△1億5,500万円、介護保険事業会計2,800万円、後期高齢者医療会計1,400万円の合計1億1,300万円が減少しています。

(3) 行政コスト計算書(各会計合算)

[通常収支の部]					(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去
I 行政収支の部					
1 行政収入	143, 808	9.5 %	122, 276	25, 591	△4 , 059
特別区税	35, 726	6.8 %	35, 726	_	-
地方譲与税	392	△ 0.3 %	392	_	-
地方特例交付金	119	△ 8.6 %	119	_	-
特別区財政調整交付金	24, 081	7.1 %	24, 081	_	-
その他交付金	11, 498	6.4 %	11, 498	_	-
保険料	8, 225	7.6 %	_	8, 225	-
国庫支出金	25, 388	9.1 %	23, 485	1, 903	-
都支出金	19, 665	3.7 %	10, 593	9, 072	-
分担金及び負担金	2, 923	2.5 %	663	2, 260	-
使用料及び手数料	9, 553	17.2 %	9, 553	0	-
財産収入	1, 305	13.7 %	1, 305	_	-
諸収入	4, 786	152.3 %	4, 684	101	-
寄附金	148	4.8 %	148	_	-
繰入金	-	_	30	4, 030	△4, 059
2 行政費用	138, 378	9.9 %	116, 741	25, 701	△4,064
人件費	15, 023	△ 0.0 %	14, 670	353	-
物件費	28, 710	2.3 %	27, 909	800	-
維持補修費	914	5.0 %	914	_	-
扶助費	17, 338	△ 0.2 %	17, 338	_	-
補助費等	37, 701	1.2 %	13, 416	24, 285	-
投資的経費	30, 661	56.0 %	30, 661	_	-
繰出金	-	_	4, 030	30	△4,059
減価償却費	6, 281	4.5 %	6, 241	40	-
不納欠損引当金繰入額	314	△ 5.7%	138	180	\triangle
賞与引当金繰入額	654	7.1 %	641	13	
退職給与引当金繰入額	781	△ 1.2%	781	_	-
行政収支差額	頁 5,429	1.0 %	5, 535	Δ110	4

п	金融収	支の音	B			各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	(百万円) 相殺消去
1	金融」		•			39	0.2 %	39	0	-
	受取和	间息及	び配き	当金		39	0.2 %	39	0	-
2	金融	費用				243	17.9 %	243	_	-
	特別	区債利	子			163	46.3 %	163	_	-
	特別	区債発	行費			6	△ 54.7 %	6	_	-
	その作	也借入	金利-	子等		74	△ 9.0 %	74	_	-
金	融	収	支	差	額	△204	△ 22.0%	△204	0	_
通	常	収	支	差	額	5, 225	0.3 %	5, 331	Δ110	4

[!	特別収支の部]					(百万円)
		各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去
1	特別収入	20, 280	347.3 %	20, 268	16	△4
	固定資産売却益	-	皆減	_	_	-
	その他特別収入	20, 280	381.2 %	20, 268	16	△4
2	特別費用	1,783	△ 77.2 %	1,764	19	-
	固定資産除却損	1, 466	1.9 %	1, 466	_	-
	不納欠損額	21	100.9 %	3	19	-
	その他特別費用	296	△ 95.4 %	296	_	_
特	別収支差	額 18,497	664.9 %	18, 504	Δ3	△4

										(百万円)
						各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去
当	期	収	支	差	額	23, 722	1, 124. 7 %	23, 835	Δ113	-

行政コスト計算書(一般会計)との比較分析

ア 収入の比較

各会計合算と一般会計の行政コスト計算書の比較 (収入科目)

(単位:百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
行政収入	143, 808	122, 276	21, 532
特別区税	35, 726	35, 726	-
特別区財政調整交付金	24, 081	24, 081	-
その他交付金	11, 498	11, 498	-
保険料	8, 225	-	8, 225
国庫支出金	25, 388	23, 485	1, 903
都支出金	19, 665	10, 593	9, 072
分担金及び負担金	2, 923	663	2, 260
使用料及び手数料	9, 553	9, 553	0
その他行政収入	6, 749	6, 677	72
金融収入	39	39	0
特別収入	20, 280	20, 268	12
収入合計	164, 126	142, 583	21, 544

収入合計は、1,641億2,600万円となり、一般会計の1,425億8,300万円に対し、215億4,400万円増えています。

このうち行政収入は、一般会計の1,222億7,600万円に対し、特別会計の都支出金90億7,200万円、保険料82億2,500万円、分担金及び負担金22億6,000万円、国庫支出金19億300万円など、215億3,200万円が各会計合算に加わっています。

イ 費用の比較

各会計合算と一般会計の行政コスト計算書の比較 (費用科目)

(単位:百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
行政費用	138, 378	116, 741	21, 638
人件費	15, 023	14, 670	353
物件費	28, 710	27, 909	800
扶助費	17, 338	17, 338	-
補助費等	37, 701	13, 416	24, 285
投資的経費	30, 661	30, 661	-
繰出金	_	4, 030	△4, 030
減価償却費	6, 281	6, 241	40
その他行政費用	2, 664	2, 475	189
金融費用	243	243	1
特別費用	1, 783	1, 764	19
費用合計	140, 404	118, 748	21, 656

費用合計は、1,404億400万円となり、一般会計の1,187億4,800万円に対し、216億5,600万円増えています。

このうち行政費用は、一般会計の1,167億4,100万円に対し、特別会計の医療費や介護費となる保険給付費などの補助費等242億8,500万円などが加わるとともに、一般会計のうち繰出金40億3,000万円が特別会計との内部取引であるため相殺消去され、差し引かれています。

ウ 当期収支差額の比較

(単位:百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
収入	164, 126	142, 583	21, 544
費用	140, 404	118, 748	21, 656
収支差額	23, 722	23, 835	△113

当期収支差額は、237億2,200万円となり、一般会計の238億3,500万円に対し、1億1,300万円減っています。これは、特別会計の収支差額がマイナスとなっていることを表します。

(4) キャッシュ・フロー計算書(各会計合算)

[(百万円)
		各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去
1	行政サービス活動収入	142,619	7.7 %	121, 178	25, 500	△4,059
	税収等	71, 729	6.5 %	71, 729	-	-
	特別区税	35, 640	6.4 %	35, 640	-	-
	地方譲与税	392	△ 0.3 %	392	-	-
	地方特例交付金	119	△ 8.6 %	119	-	-
	特別区財政調整交付金	24, 081	7.1 %	24, 081	_	_
	その他交付金	11, 498	6.4 %	11, 498	_	-
	国庫支出金	24, 368	△ 0.1%	22, 465	1, 903	-
	都支出金	19, 665	3.7 %	10, 593	9, 072	_
	業務収入	26, 817	23.4 %	16, 351	14, 525	△4,059
	保険料	8, 135	7.7 %	_	8, 135	-
	分担金及び負担金	2, 923	2.5 %	663	2, 260	_
	使用料及び手数料	9, 553	17.3 %	9, 553	0	-
	財産収入	1, 305	13.7 %	1, 305	_	-
	諸収入	4, 754	151.1 %	4, 653	100	-
	寄附金	148	4.8 %	148	_	-
	繰入金	-	-	30	4, 030	△4,059
	金融収入	39	0.2 %	39	0	-
	受取利息及び配当金	39	0.2 %	39	0	-
2	行政サービス活動支出	132, 437	10.3 %	110, 967	25, 530	△4,059
	行政支出	132, 195	10.2 %	110, 724	25, 530	△4,059
	人件費	16, 819	0.6 %	16, 453	366	_
	物件費	28, 710	2.3 %	27, 909	800	-
	維持補修費	914	5.0 %	914	_	-
	扶助費	17, 339	△ 0.2 %	17, 339	-	-
	補助費等	37, 751	1.3 %	13, 418	24, 334	_
	投資的経費	30, 661	56.0 %	30, 661	_	_
	繰出金	_	_	4, 030	30	△4,059
	金融支出	243	17.9 %	243	-	-
	特別区債利子·発行費	169	35.5 %	169	-	-
	その他借入金利子等	74	△ 9.0 %	74		_
行	政サービス活動収支差額	10, 182	△ 17.4%	10, 211	△30	-

[Ⅲ 社会資本整備等投資	活動]				(百万円)
		各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去
1	社会資本整備等投資活動収入	12,096	58.7 %	12,096	-	-
	国庫支出金等	685	163.6 %	685	_	-
	国庫支出金	502	945.0 %	502	_	-
	都支出金	95	△ 55.3 %	95	_	-
	繰入金等	89	皆増	89	_	-
	財産収入	-	皆減	_	_	-
	財産売払収入	_	皆減	_	_	-
	基金繰入金	10, 190	79.7 %	10, 190	_	-
	財政調整基金	3, 300	△ 16.5 %	3, 300	_	-
	減債基金	_	皆減	_	_	
	特定目的基金	6, 890	348.6 %	6, 890	_	-
	貸付金元金収入	1, 221	△ 0.0 %	1, 221	_	-
2	社会資本整備等投資活動支出	24, 084	△ 20.4 %	23, 972	113	-
	社会資本整備支出	10, 615	△ 55.7 %	10, 615	_	-
	物件費	76	△ 14.1 %	76	_	-
	補助費等	_	皆減	_	_	-
	投資的経費	10, 539	△ 55.9 %	10, 539	_	-
	基金積立金	12, 251	141.2 %	12, 138	113	-
	財政調整基金	5, 970	67.2 %	5, 970	_	-
	減債基金	289	22.8 %	289	_	-
	特定目的基金	5, 992	370.6 %	5, 879	113	-
	貸付金・出資金等	1, 218	0.0 %	1, 218	_	-
	貸付金	1, 218	0.0 %	1, 218	_	-
社投	会資本整備等資活動収支差額	Δ11, 988	47. 1 %	△11,875	Δ113	-
行収	政活動キャッシュ・フロー 支 差 額	△1,806	82.5 %	Δ1,664	△142	-

[]	Ⅲ 財務活動]					(百万円)
		各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去
1	財務活動収入	4, 754	△ 57.2 %	4, 754	-	-
	特別区債	4, 754	△ 57.2 %	4, 754	_	-
2	財務活動支出	965	△ 12.7 %	965	-	-
	公債費	753	△ 16.0 %	753	_	-
	その他借入金等償還	213	1.8 %	213	-	-
財	務活動収支差額	3, 789	△ 62.2 %	3, 789	-	-

								各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	(百万円) 相殺消去
収	支	差		額	4	ì	計	1, 983	△ 730.6 %	2, 125	△142	_
前	年 度	か	6	の	繰	越	金	3, 997	△ 7.3 %	3, 369	628	_
形	;	式		収	ζ		支	5, 980	49.6 %	5, 494	486	_

キャッシュ・フロー計算書(一般会計)との比較分析

ア 行政サービス活動収支差額の比較

各会計合算と一般会計のキャッシュ・フロー計算書の比較 (行政サービス活動収支差額)

(単位:百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
行政サービス活動収入	142, 619	121, 178	21, 441
行政サービス活動支出	132, 437	110, 967	21, 470
行政サービス活動収支差額	10, 182	10, 211	△30

行政サービス活動収支差額は、101億8,200万円となり、一般会計の102億1,100万円に対し、3,000万円減少しています。

このうち行政サービス活動収入は、一般会計の1,211億7,800円に対し、特別会計の都支出金90億7,200万円、保険料81億3,500万円、分担金及び負担金22億6,000万円など、214億4,100万円が各会計合算に加わっています。

行政サービス活動支出は、一般会計の1,109億6,700万円に対し、特別会計の補助費等 243億3,400万円などが加わるとともに、一般会計の繰出金40億3,000万円などが相殺消去され、差し引かれた結果、214億7,000万円が各会計合算に加わっています。

イ 社会資本整備等投資活動収支差額の比較

各会計合算と一般会計のキャッシュ・フロー計算書の比較 (社会資本整備等投資活動収支差額)

(単位:百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
社会資本整備等投資活動収入	12, 096	12, 096	-
社会資本整備等投資活動支出	24, 084	23, 972	113
社会資本整備等投資活動収支差額	△11, 988	△11, 875	△113

社会資本整備等投資活動収支差額は、 \triangle 119億8,800万円となり、一般会計の \triangle 118億7,500万円に対し、マイナス幅が大きくなっています。

このうち、社会資本整備等投資活動支出は、一般会計の239億7,200万円に対し、介護 保険事業会計の特定目的基金積立金1億1,300万円が各会計合算に加わっています。

ウ 財務活動収支差額の比較

各会計合算と一般会計のキャッシュ・フロー計算書の比較 (財務活動収支差額)

(単位:百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
財務活動収入	4, 754	4, 754	_
財務活動支出	965	965	_
財務活動収支差額	3, 789	3, 789	_

財務活動収支差額は、各会計合算では一般会計と同額の37億8,900万円となります。これは、特別会計では借入金などの財源確保を行っていないためです。

(5) 正味財産変動計算書(各会計合算)

	正		味
	開始残高相当	国庫支出金	都支出金
前期末残高	4, 755, 267	909	1, 545
当期変動額	_	644	107
固定資産等の増減	-	644	107
特別区債等の増減	-	1	_
その他内部取引による増減	_	-	_
当期収支差額 (調整後)	_	_	_
当期末残高	4, 755, 267	1, 553	1, 653

正味財産変動計算書(一般会計)との比較分析

各会計合算と一般会計の正味財産変動計算書の比較

(単位:百万円)

項目名	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
前期末残高	4, 799, 212	4, 796, 496	2, 716
当期変動額	24, 606	24, 719	△113
固定資産等の増減	884	884	_
特別区債等の増減	_	-	_
その他内部取引による増減	_	-	-
当期収支差額(調整後)	23, 722	23, 835	△113
当期末残高	4, 823, 818	4, 821, 215	2, 603

(単位:百万円)

	財	産		
負担金及び繰入金等	受贈財産評価額	会計間取引勘定	その他剰余金	合計
139	5, 535	ı	35, 816	4, 799, 212
93	40	ı	23, 722	24, 606
93	40	ı	_	884
_	1	ı	_	_
_	_	-	_	_
_	_		23, 722	23, 722
232	5, 575		59, 539	4, 823, 818

正味財産の前期末残高は、一般会計の4兆7,964億9,600万円に対し、特別会計27億 1,600万円が加わった4兆7,992億1,200万円です。

当期変動額は、一般会計247億1,900万円と特別会計△1億1,300万円の合計246億600万 円となりました。なお、特別会計の当期変動額がマイナスとなっていますが、これは行 政コスト計算書の当期収支差額がマイナスであるためです。

当期変動額の増加は、正味財産が増えたことを表しており、当期末残高は4兆8,238億 1,800万円となりました。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書(各会計合算)

		前期末 取得額合計	当期 増加額	当期 減少額			
有形固	司定資産						
行	政財産	338, 760	60, 952	35, 157			
	土地	140, 141	28, 453	17, 945			
	建物	186, 087	31, 075	16, 181			
	工作物	12, 399	1, 368	975			
	立木	51	-	_			
	浮桟橋等	83	56	56			
普	通財産	21, 229	8, 311	1, 435			
	土地	12, 913	7, 206	1, 435			
	建物	8, 195	1, 106	_			
	工作物	120	_	_			
重	要物品	2, 192	531	510			
1	ンフラ資産	4, 491, 044	718	6, 627			
	土地	4, 458, 333	-	6, 613			
	土地以外	32, 711	718	14			
建	設仮勘定	7, 961	19, 273	17, 190			
無形固	記定資産						
行	政財産	223	-	ı			
普		88	88	88			
ソ	フトウェア	668		_			
ソ	フトウェア仮勘定		42	13			
	숌 計	4, 862, 166	89, 916	61,021			

(単位:百万円)

当期末 取得額合計	当期末 減価償却累計額	差引当期末残高	当期末 償却額
364, 555	98, 655	265, 899	5, 377
150, 648	_	150, 648	_
200, 981	92, 342	108, 639	4, 816
12, 792	6, 291	6, 501	558
51	_	51	_
83	22	61	3
28, 105	1, 851	26, 254	200
18, 684	_	18, 684	_
9, 301	1, 787	7, 514	194
120	64	56	6
2, 213	1, 424	789	165
4, 485, 135	6, 475	4, 478, 660	458
4, 451, 720	_	4, 451, 720	_
33, 415	6, 475	26, 940	458
10, 044	-	10, 044	_
223	_	223	_
88	_	88	_
655	346	309	81
42	_	42	_
4, 891, 061	108, 752	4, 782, 309	6, 281

今後の財政運営

(1) 本区財政の現状

これまで見てきたように、令和4(2022)年度決算を踏まえた本区の財政状況は、

- ① 実質収支比率は 3.3%で、黒字かつ適正水準 (3~5%) の範囲にあります。
- ② 経常収支比率は64.6%で、近年では64%~76%の範囲で推移しており、一定の財政構造の弾力性を維持していると言えます。
- ③ 財政健全化法4指標はいずれも健全な状況にあることを示しておりますが、実質公債費比率が上昇したほか、将来負担比率などのマイナス幅は縮小しました。
- ④ 主要3基金と特別区債の残高比較では、基金残高が316億2,500万円上回っており、 前年度と比べ25億5,300万円拡大しています。
- ⑤ 貸借対照表では、資産総額は前年度と比べ281億4,400万円増加しました。負債総額は34億2,500万円増加し、標準財政規模に対する比率は0.4ポイント増加しました。
- ⑥ 行政コスト計算書の通常収支差額は、53億3,100万円のプラスとなりましたが、キャッシュ・フロー計算書の行政活動キャッシュ・フロー収支差額は、16億6,400万円のマイナスとなっています。

以上のことから、本区の現時点での財政状況は、特別区債残高の増加などによる一部 悪化は見られるものの、引き続き健全性は保たれています。

しかし、負債の比率などストック情報を中心とした指標の状況のほか、原材料価格の 上昇などにより工事費が高騰している中での今後の施設の整備や更新、大規模改修など を踏まえると将来に対する余力は小さくなっていると言えます。

(2) 歳入の見通し

本区は令和5 (2023) 年1月に過去最多となる人口17万4,074人を記録し、力強いペースで続いている人口増加に加え、景気の緩やかな回復もあって区の財政を支える主要な財源となっている特別区民税や特別区財政調整交付金に一定の伸びが期待できるものの、ふるさと納税による税の流出が年々拡大を続けているほか、原材料価格・物価高騰などを背景に企業収益の悪化などによる本区の歳入へのマイナス影響も懸念されます。

その他にも世界的な金融引締め等が続く中で、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクもあるなど予断を許さない状況が当面続くことが見込まれる中、安定した区民サービスを維持するためには、歳入(とりわけ一般財源)の確保が必要となることから、特別区民税などの納付環境の充実による収納率向上や収入未済の解消に努め自主財源を確保するほか、受益者負担の適正化を図る観点から負担水準の見直しなどの取組が、より一層重要となります。

(3) 今後の行政需要

本区の人口は一貫して増加基調が続いており、年間出生数が2,000人規模で推移しているほか、令和6 (2024) 年春には晴海地区に新たなまちが形成されることから、児童数の増に対応した学校施設の整備など、子育て・教育環境の充実に引き続き取り組んでいく必要があります。

また、令和9 (2027) 年には20万都市となり新たなステージを迎えるため、地域コミュニティの醸成や増加する行政需要へのきめ細かな対応がこれまで以上に求められています。さらには環境負荷低減に向けた取組などを引き続き進めていくほか、本区の将来を形づくる築地地区のまちづくりや首都高速道路日本橋区間の地下化などの都市基盤整備も着実に進めていく必要があります。

こうした変化を踏まえ、本区では今後10年を見据えた区の基本的な方向性を示す「中央区基本計画2023」を令和5(2023)年2月に策定しました。計画に掲げた政策横断的に取り組む4つのリーディングプロジェクトを中心に各種取組を着実に実行していかなければなりません。

したがって、限られた財源を有効に活用するために、施策全般にわたり緊急度・重要度などの観点からの積極的な見直しやスクラップ・アンド・ビルドによる事業構築を行い、区民の負託に応える施策展開のための財源を確保し、今後の社会経済状況の変化にも的確に対応しうる持続可能で強固な財政基盤を堅持していかなければなりません。

(4) 基金・特別区債の見通し

令和4 (2022) 年度は、特別区財政調整交付金の増加に伴う財政調整基金への積み立てのほか、剰余金の一部などを施設整備基金および教育施設整備基金に積み立てたことなどにより、基金残高は増加しました。一方、本の森ちゅうおうの整備や晴海地区における小・中学校の整備などの財源として、特別区債を発行したことにより、特別区債残高は5年連続で増加しました。

令和5 (2023) 年度以降は、晴海地区における人口増加を見据えた小・中学校や特別 出張所、認定こども園、保健センターなどの施設整備を着実に進めるほか、日本橋中学 校の改築や既存施設の老朽化に伴う大規模改修などが控えています。さらには原材料価 格の上昇などによる工事費の高騰もあり、多大な財政負担が生じることが見込まれます。

したがって、将来必要となる費用の見通しを視野に入れた上で、基金の計画的な積み立ては引き続き行っていくものの、施設整備に活用する施設整備基金および教育施設整備基金の残高は減少していくことが見込まれます。また、施設整備の際に、特別区債の発行もあわせて行っていくため、特別区債残高は増加していくことが見込まれます。

(5) 今後の財政運営に向けて

① 「中央区基本計画2023」の着実な実行と健全で持続可能な行財政運営

令和5 (2023) 年2月に策定した「中央区基本計画2023」では、政策横断的に取り組む4つのリーディングプロジェクトとして、脱炭素の推進、水とみどりに囲まれたウォーカブルなまち、コミュニティ形成や経済活性化・文化振興に向けた各施策を掲げており、これらの施策を展開し、まちもひともつながる中央区を実現していかなければなりません。

しかし、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの社会環境の変化は、区民の生活や企業活動などに大きな影響をもたらしています。本区における令和4(2022)年度の感染症対策と物価高騰対策の主要経費を合わせると約90億円となり、一定の特定財源はあるものの財政運営に与える影響は小さくありません。加えて、ふるさと納税による税の流出が年々拡大を続けており、今後の財政環境は予断を許さない状況となっています。

こうしたことから、特別区民税や保険料等については納付環境の充実を図るほか、 国等の補助制度を積極的に活用するなど、さらなる歳入確保に努めるとともに、これ まで計画的に積み立ててきた基金を活用し、不透明な財政環境にあっても必要な行政 サービスを提供し続けられるよう財政運営を図っていきます。

② 行政評価と予算編成が連動した成果重視型マネジメントサイクルの徹底

行政サービスが社会環境の変化や区民ニーズに対して的確に対応しているか不断の 検証を行い、効率的な執行により「最少の経費で最大の効果を上げる」ことは、区民 の負託を受けた行政の責務と言えます。そのためにも、事業の進捗状況や実績の検証 だけでなく、各事業のストック情報やフルコスト情報を活用した行政評価により明ら かとなった課題や方向性を、予算編成における事業の構築や見直しに反映していきま す。事業成果を重視したマネジメントサイクルを徹底することにより、これまで以上 に効率的で効果的な行財政運営を推進します。

③ 先見性のある施設マネジメントの推進

本区の将来人口推計(令和5年1月推計)では、令和9(2027)年中に20万人を突破する見込みであり、行政需要は今後ますます多様化していきます。

そのような中、今後老朽化は着実に進行していきます。そのため、早い段階から「中央区公共施設個別施設計画」などに基づき、施設の長寿命化、将来コストの低減や平準化を図るなど、最適な施設マネジメントを進めていかなければなりません。

また、拡大・多様化する行政需要に対応するため、低利用施設については要望や需要が高い施設への転用を図るほか、タイムシェアなど多目的な利用により既存施設を有効活用し、施設サービスを継続的に提供します。その他にも施設の改築・改修に合わせて、バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進するほか、脱炭素技術の導入についても率先して行っていきます。

	頁
財政の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	108
普通会計 歳入決算 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	109
普通会計 歳出決算 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	111
各区決算状況一覧 ······	113

財政の状況(一般会計決算・普通会計決算)

(一般会計決算)

(単位:千円)

区分	•	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳入総額	(A)	92, 199, 085	102, 262, 731	146, 277, 641	133, 841, 043	141, 397, 356
歳出総額	(B)	88, 823, 304	99, 407, 281	142, 559, 543	130, 472, 083	135, 903, 493
形式収支(A-B)	(C)	3, 375, 781	2, 855, 450	3, 718, 098	3, 368, 960	5, 493, 863
翌年度に繰越すべき財源	(D)	720, 187	553, 872	2, 007, 462	1, 420, 016	3, 306, 985
実質収支(C-D)	(E)	2, 655, 594	2, 301, 578	1, 710, 636	1, 948, 944	2, 186, 878
単年度収支(E-前年度のE)		915, 646	△ 354, 016	△ 590, 942	238, 307	237, 934
実質単年度収支		5, 043, 106	340, 873	3, 257, 398	△ 141, 294	2, 908, 148

(普通会計決算)

区	分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳入総額	(A)	91, 225, 232	101, 113, 510	145, 032, 546	132, 630, 965	140, 316, 917
歳出総額	(B)	87, 873, 281	98, 299, 968	141, 315, 667	129, 262, 005	134, 823, 054
形式収支(A-B)	(C)	3, 351, 951	2, 813, 542	3, 716, 879	3, 368, 960	5, 493, 863
翌年度に繰越すべき財	け源 (D)	696, 357	513, 182	2, 007, 462	1, 420, 016	3, 306, 985
実質収支(C-D)	(E)	2, 655, 594	2, 300, 360	1, 709, 417	1, 948, 944	2, 186, 878
単年度収支(E-前年度の	E)	915, 646	△ 355, 234	△ 590, 943	238, 307	237, 934
実質単年度収支		5, 043, 106	339, 655	3, 257, 397	△ 141, 294	2, 908, 148
実質収支比率		4. 7%	4. 3%	3. 1%	3. 2%	3.3%
標準財政規模		56, 069, 123	53, 872, 809	54, 629, 684	61, 041, 293	65, 623, 845
経常収支比率		68. 7%	72. 4%	75. 1%	67. 8%	64. 6%

普通会計 歳入決算 (一般財源・特定財源)

							I		(単位:千円)
	区		分			令 和 元 年 度 決 算 額		令 和 3 年 度 決 算 額	
	_	般則	才 源		59, 590, 770	58, 409, 513	57, 037, 643	67, 331, 194	71, 728, 989
	特	別	区	税	29, 511, 731	31, 882, 792	32, 478, 391	33, 512, 659	35, 639, 508
	地	方 譲	与	税	383, 772	384, 312	387, 326	392, 848	391, 846
内	利	子割	交 付	金	103, 816	81, 508	81, 592	79, 955	110, 178
	配	当 割	交 付	金	347, 642	408, 038	398, 352	580, 834	590, 293
	株交	式 等 譲 泊 付		割 金	287, 594	254, 638	471, 758	717, 101	458, 524
	地	方消費和	锐 交 付	金	8, 467, 549	8, 104, 339	8, 635, 040	9, 311, 892	10, 211, 878
	自	動車取得	税交付	金	231, 773	115, 346	34	1	18
	環交	境 性 付		割金	-	40, 759	69, 779	89, 167	102, 383
訳	地	方 特 例	交 付	金	89, 743	613, 396	134, 070	130, 189	118, 958
	特	別区	交 付	金	20, 143, 155	16, 500, 358	14, 353, 501	22, 489, 306	24, 080, 725
	交 特	通 安 別 交	全 対 付	策金	23, 995	24, 027	27, 800	27, 242	24, 678
	特	定則	才 源		31, 634, 462	42, 703, 997	87, 994, 903	65, 299, 771	68, 587, 928
	分	担金及で	び負担	金	918, 057	883, 421	630, 239	713, 336	758, 664
	使	用		料	6, 004, 886	6, 808, 118	6, 300, 767	6, 483, 499	7, 825, 785
	手	数		料	849, 882	861, 502	783, 294	783, 526	791, 431
内	国	庫 支	出	金	7, 851, 598	10, 806, 294	34, 809, 685	22, 322, 139	22, 826, 875
	都	支	出	金	5, 245, 720	6, 338, 817	10, 031, 183	9, 865, 097	10, 617, 706
	財	産	収	入	1, 121, 255	1, 216, 565	16, 771, 337	1, 656, 047	1, 343, 524
	寄	附		金	98, 798	115, 816	180, 740	140, 879	147, 655
訳	繰	入		金	1, 219, 250	5, 150, 574	9, 123, 543	5, 632, 493	10, 345, 280
	繰	越		金	1, 960, 925	3, 351, 951	2, 813, 542	3, 718, 099	3, 368, 960
	諸	収		入	5, 185, 091	4, 287, 139	3, 570, 073	2, 869, 356	5, 808, 048
	特	別	区	債	1, 179, 000	2, 883, 800	2, 980, 500	11, 115, 300	4, 754, 000
	合		計		91, 225, 232	101, 113, 510	145, 032, 546	132, 630, 965	140, 316, 917

普通会計 歳入決算(自主財源・依存財源)

	区		分		平成30年度決 算 額		令 和 2 年 度 決 算 額		(単位: 十円) 令和4年度決算額
	自主	三	才源		46, 869, 875	54, 557, 878	72, 651, 926	55, 509, 894	66, 028, 855
	特	別	区	税	29, 511, 731	31, 882, 792	32, 478, 391	33, 512, 659	35, 639, 508
	分 担:	金及	び負担	金金	918, 057	883, 421	630, 239	713, 336	758, 664
内	使	用		料	6, 004, 886	6, 808, 118	6, 300, 767	6, 483, 499	7, 825, 785
	手	数		料	849, 882	861, 502	783, 294	783, 526	791, 431
	財	産	収	入	1, 121, 255	1, 216, 565	16, 771, 337	1, 656, 047	1, 343, 524
	寄	附		金	98, 798	115, 816	180, 740	140, 879	147, 655
訳	繰	入		金	1, 219, 250	5, 150, 574	9, 123, 543	5, 632, 493	10, 345, 280
	繰	越		金	1, 960, 925	3, 351, 951	2, 813, 542	3, 718, 099	3, 368, 960
	諸	収		入	5, 185, 091	4, 287, 139	3, 570, 073	2, 869, 356	5, 808, 048
	依存	茅	才 源		44, 355, 357	46, 555, 632	72, 380, 620	77, 121, 071	74, 288, 062
	地プ	ī 譲	与	税	383, 772	384, 312	387, 326	392, 848	391, 846
内	利 子	割	交 付	金	103, 816	81, 508	81, 592	79, 955	110, 178
	配当	割	交 付	金	347, 642	408, 038	398, 352	580, 834	590, 293
	株 式 · 交	等 譲 付	渡 所 得	引 金	287, 594	254, 638	471, 758	717, 101	458, 524
	地方:	消費	脱交付	金	8, 467, 549	8, 104, 339	8, 635, 040	9, 311, 892	10, 211, 878
	自動耳	取 得	税交付	寸 金	231, 773	115, 346	34	1	18
	環 交	き 性 付		割 金	-	40, 759	69, 779	89, 167	102, 383
	地方	特例	交 付	金	89, 743	613, 396	134, 070	130, 189	118, 958
	特別	区	交 付	金	20, 143, 155	16, 500, 358	14, 353, 501	22, 489, 306	24, 080, 725
	交 特 別		全 対 付	策 金	23, 995	24, 027	27, 800	27, 242	24, 678
訳	国原	支	出	金	7, 851, 598	10, 806, 294	34, 809, 685	22, 322, 139	22, 826, 875
	都	支	出	金	5, 245, 720	6, 338, 817	10, 031, 183	9, 865, 097	10, 617, 706
	特	別	区	債	1, 179, 000	2, 883, 800	2, 980, 500	11, 115, 300	4, 754, 000
	合		計		91, 225, 232	101, 113, 510	145, 032, 546	132, 630, 965	140, 316, 917

普通会計 歳出決算(目的別)

									1		1	(単位	: 千円)
区		分	平成30決 算	年 度 額	令 和 元 決 算	年 度 額	令和 決 第	2 年 度	令 和	3 算	度額	令 和 決	4 年 度 算 額
議	会	費	6	55, 779	6	20, 736		613, 688		600,	620		583, 564
総	務	費	16, 0	33, 217	12, 9	87, 565	36,	171, 175	1	9, 770,	372	20	, 645, 167
民	生	費	30, 3	56, 947	33, 3	13, 984	36,	477, 581	3	37, 332,	437	38	, 334, 958
衛	生	費	6, 4	66, 504	6, 8	92, 732	7,	462, 596	1	0, 655,	567	10	, 366, 655
労	働	費	1	75, 152	1:	80, 603		176, 074		178,	456		161, 152
農林	水産	業費		46, 401	ļ	51, 018		78, 832		92,	968		95, 839
商	I	費	3, 1	72, 045	3, 79	98, 431	4,	285, 654		4, 426,	928	4	, 717, 928
±	木	費	14, 3	71, 688	16, 83	38, 000	33,	985, 746	2	23, 992,	885	35	, 395, 930
消	防	費	4	99, 016	8	17, 880		376, 804		950,	552		493, 728
教	育	費	15, 4	52, 210	21, 9	85, 083	20,	655, 338	3	80, 189, 1	218	22	, 817, 772
災害	復	旧費		0		0		0			0		0
公	債	費	6	44, 322	8	13, 936	1,	032, 179		1, 072,	002	1	, 210, 361
諸:	支出	金		0		0		0			0		0
合		計	87, 8	73, 281	98, 29	99, 968	141,	315, 667	12	.9, 262, (005	134	, 823, 054

普通会計 歳出決算(性質別)

								(単位:千円)
	区	分	}	平 成 30 年 度 決 算 額	令和元年度決算額	令 和 2 年 度 決 算 額	令 和 3 年 度 決 算 額	令 和 4 年 度 決 算 額
義	務	的 経	費	31, 643, 426	33, 485, 475	36, 056, 397	39, 689, 055	38, 863, 436
内	人	件	費	15, 201, 303	15, 371, 389	15, 999, 132	16, 055, 614	16, 206, 286
	扶	助	費	15, 799, 461	17, 307, 158	19, 027, 738	22, 564, 971	21, 451, 338
訳	公	債	費	642, 662	806, 928	1, 029, 527	1, 068, 470	1, 205, 812
投	:資	的 経	費	16, 889, 408	26, 994, 117	34, 992, 531	45, 090, 576	42, 697, 500
7	·	他 経	費	39, 340, 447	37, 820, 376	70, 266, 739	44, 482, 374	53, 262, 118
	物	件	費	17, 570, 535	18, 967, 174	21, 217, 974	25, 053, 961	25, 655, 527
内	維	持 補 修	費	759, 903	908, 744	960, 154	811, 885	877, 748
	補	助費	等	6, 625, 860	6, 782, 478	24, 598, 968	8, 414, 202	9, 097, 496
	積	立	金	8, 666, 626	4, 781, 684	17, 184, 076	4, 726, 040	11, 848, 973
	投	資及び出資	全金	0	0	0	0	0
訳	貸	付	金	1, 203, 791	1, 220, 500	1, 221, 432	1, 218, 107	1, 218, 080
	繰	出	金	4, 513, 732	5, 159, 796	5, 084, 135	4, 258, 179	4, 564, 294
	合	青	 -	87, 873, 281	98, 299, 968	141, 315, 667	129, 262, 005	134, 823, 054

各区決算状況一覧(令和4年度 普通会計)

			_														<u>í</u>)	单位	<u>:</u> : ·	千円	<u>)</u>
区		名	歳	入	総	額	歳出	総	額	実	質	収	支	比	率	経	常	収	支	比	率
千	代	田		68	, 549,	008	66,	236,	416					3.	1%					74. 2	<u>?</u> %
中		央		140	, 316,	917	134,	823,	054					3.	3%					64. 6	3%
	港			183	, 992,	415	172,	047,	888					11.	5%					67. 6	։ %
新		宿		176	, 789,	897	172,	138,	976					4.	7%					30. 4	ļ%
文		京		137	, 802,	419	132,	020,	929					8.	5%					78. 6	3 %
台		東		124	, 386,	234	116,	401,	427					13.	3%					33. 7	1%
墨		田		141	, 796,	412	135,	845,	720					7.	6%					77. 7	1%
江		東		240	, 885,	135	232,	505,	093					5.	9%					74. 7	1%
品		Ш		195	, 518,	418	188,	940,	434					5.	7%					74. 8	}%
目		黒		131	, 734,	891	123,	596,	554					11.	1%					77. 9	}%
大		田		305	, 342,	225	301,	311,	510					1.	5%					30. 0)%
世	田	谷		395	, 148,	535	375,	041,	261					7.	0%					79. 0)%
渋		谷		134	, 925,	585	121,	400,	300					18.	7%					70. 5	5%
中		野		169	, 442,	333	162,	275,	994					7.	4%					70. 4	l%
杉		並		234	, 566,	785	221,	710,	442					7.	7%					79. 8	}%
豊		島		149	, 300,	723	144,	701,	202					5.	6%					80. 6	։ %
	北			184	, 808,	271	175,	889,	006					9.	1%					80. 8	}%
荒		JII		114	, 036,	881	108,	865,	699					7.	8%					31. 3	}%
板		橋		262	, 601,	898	251,	504,	596					7.	3%					77. 4	↓ %
練		馬		318	, 828,	220	309,	119,	117					5.	2%				;	81. 7	1%
足		$\dot{\underline{v}}$		340	, 840,	685	326,	844,	422					7.	4%					75. 9)%
葛		飾		250	, 981,	410	239,	189,	268					8.	7%					77. C)%
江	戸	Ш		343	, 430,	696	317,	060,	115					6.	6%					71. 7	1%
特	別区	計		4, 746	, 025,	993	4, 529,	469,	423					7.	2%					76. 7	1%

令和5年9月発行

刊行物登録番号 5-058

令和5年度 財 政 白 書

編集·発行 中央区企画部財政課

中央区築地一丁目1番1号 電話 03(3543)0211

印刷タナカ印刷株式会社

中央区日本橋浜町三丁目39番11号302